

寒川町教育委員会 11月定例会議事日程

令和6年11月19日（火）

午後1時30分

東分庁舎第2会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

小 川 委員 大 森 委員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

- ① 公民館報告（資料 1）
- ② 総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 協 議

- ① 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版（案）に係るパブリックコメントについて（資料 3）
- ② 令和6年度実施全国学力・学習状況調査の結果について（資料 4）

7 そ の 他

- ① 工事等執行状況について（資料 5）

8 議 事

- 報告第9号 専決処分の報告について
- 報告第10号 専決処分の報告について
- 議案第17号 寒川町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 令和6年度寒川町一般会計補正予算（第6号）について

9 閉 会

令和6年度 公民館事業実績 (10月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時		募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
						男	女	男	女			
センター	ジュニア絵画展	青少年期	町民センター	9月10日(火)～17日(火)				300			***	町内小・中学校から1,342点の応募があり、100点を入選作として展示した。
			北部公民館	9月20日(金)～26日(木)				279			***	
			南部公民館	9月29日(日)～10日5(土)				152			***	
	健康講座 「悩まず、楽しく今を生きよう」	高齢期	10月6日(日) 10:00 ～ 11:30		30	5	19	3	16	19	63%	人生の仕舞い方や幸福感にはそれぞれ異なる考え方があって当然であり、受講者には改めてこれからの課題を具体的に考える気付きとなったようで、アンケートでも、気持ちが楽になった、スッキリした、今を楽しくなどの感想が寄せられた。
	★避難訓練コンサート	成人期	10月6日(日) 13:30 ～ 14:30					70	89	159	***	神奈川県警察音楽隊による避難訓練コンサートを、新規事業として実施した。往復ハガキによる申し込みとしたため、申込者が伸び悩んだ。ホール内での防災訓練としたが、避難訓練を望むとの意見もあった。今回は演奏時間の延長を要望する。
	さむかわ音楽祭	成人期	10月26日(土) 13:00 ～ 16:00					100	162	262	***	音楽協会7団体、公民館サークル6団体、町内3中学校の吹奏楽部および邦楽部を含めて、合計16団体が参加した。町内音楽団体が一堂に会することで、2日間の参加者数は800名となった。新規参加団体を増やし、さらに発展させていきたい。
			10月27日(日) 10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00					162	376	538	***	
	にこにこ学習会	青少年期	10月7日(月) 16:00 ～ 18:00		30			5	11	16	53%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
			10月15日(火) 16:00 ～ 18:00		30			3	10	13	43%	
			10月22日(火) 16:00 ～ 18:00		30			4	10	14	47%	
			10月28日(月) 16:00 ～ 18:00		30			5	9	14	47%	

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
北部	麻雀入門講座	成人期	10月1日(火) 9:00 ～ 11:30	12	5	7	5	7	12	100%	牌の積み方も知らない参加者もいたが、講師のアドバイスを受けて麻雀に慣れていった。講師の丁寧な指導のおかげで、最後は全員が麻雀を楽しめるようになった。サークルへの参加を呼び掛けたところ、数名が入会することになった。
			10月8日(火) 9:00 ～ 11:30	12	5	7	5	6	11	92%	
			10月15日(火) 9:00 ～ 11:30	12	5	7	5	4	9	75%	
			10月22日(火) 9:00 ～ 11:30	12	5	7	5	6	11	92%	
	おはなし図書館	幼児期	10月5日(土) 10:30 ～ 11:00	10			0	2	2	20%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	秋の寄せ植え教室	成人期	10月19日(土) 10:00 ～ 11:30	14	1	13	1	12	13	93%	リピーターが多くなってきたため、初心者に合わせた説明との両立に講師は苦労していた。参加者からの質問も多く、アンケートでも、毎回楽しみにしています、お話が楽しかった、分かりやすかった、花の植え方のヒントが聞けたとの意見があった。
	北部ハロウィン	青少年期	10月26日(土) 10:00 ～ 12:30	48	16	34	16	27	43	90%	アンケートでは、楽しかった、またやりたい、面白かったなどの意見があり、ゲーム、紙芝居&読み聞かせ、折り紙、塗り絵、スライムの全てのコーナーへの評価が高かった。ボランティアの協力に負うところが多く、子どもたちにはスライム作りが大人気だった。
	ほくぶ寄席 (生涯学習推進員事業)	成人期	10月27日(日) 14:00 ～ 15:30	80	-	-	23	42	65	81%	今回も大和落語演芸倶楽部の出演で、マジック、三線演奏、落語2席の内容だった。三線演奏は来場者を巻き込んだ演出で非常に盛り上がった。アンケートでは、大変楽しかった、面白かった、元気が出た、また企画してほしいなどの意見があった。
	簡単クッキング (生涯学習推進員事業)	成人期	10月30日(水) 10:00 ～ 13:00	15	4	11	4	10	14	93%	けんちん汁、ちらし寿司、鯖の野菜あんかけを作った。最初はぎこちなかった男性も次第に慣れてきた。自分の作った料理を完食し、全員満足そうだった。アンケート結果も、また参加したい、楽しかった、とても美味しくできた、次回も楽しみにしていますと好評だった。
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	10月 利用のない時間帯				21	13	34	***	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	10月 13:00 ～ 17:00				0	0	0	***	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	10月 9:00 ～ 12:00				0	2	2	***	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	10月 9:00 ～ 17:00				0	0	0	***	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
南部	和菓子体験教室	成人期	10月8日(火) 13:30 ～ 16:00	12	2	12	2	12	14	117%	参加者は和菓子に興味深々で、冒頭の講師の話から熱心な様子であった。初対面同士の参加者が、協力して作業を進めていた。講座を通して和菓子の作り方を学ぶとともに、和菓子独特の色付けや焼き方などにも感動しているようだった。
	親子でクラフト教室⑦	幼児期	10月14日(月) 10:00 ～ 10:30	12	2	11	5	11	16	133%	ハロウィンにちなみ、オレンジ色の厚紙でかぼちゃを作った。参加者の親子は、かぼちゃに鼻、目、口を思うがままにマジックで描いた。祝日であったため家族での参加が多く、兄弟姉妹で仲良く取り組む姿も見られた。
	おはなし広場幼児	幼児期	10月14日(月) 10:30 ～ 11:00		2	11	2	11	13	***	読み聞かせボランティアによる事業
	さむかわ町の仏像探検 ～一之宮地区編～	成人期	10月16日(水) 8:45 ～ 12:00	10	5	8	5	6	11	110%	景観寺の御開帳に合わせて実施した。一之宮地区のお寺や神社、史跡などを巡り、眺めているだけではわからない話を、住職や講師から聞くことができた。貴重な仏像をじっくり参拝することができ、仏像の意味やお寺の歴史などにも触れ、参加者は満足した様子だった。
	親子寄せ植え教室	青少年期	10月26日(土) 11:00 ～ 12:00	20	3	15	3	15	18	90%	昨年に続く2回目であったが、講師のユーモアに富んだ説明により活気のある講座になった。講師の植物愛溢れる説明に参加者は共感し、納得している様子が見られた。1時間の講座で、参加者全員が初めての寄せ植えを完成させていた。
	大人が楽しめる「だがしや楽校」	成人期	10月27日(日) 13:00 ～ 15:00				12	38	50	***	町内の他のイベントと日程が重なり心配だったが、ほぼ例年並みの来場者があった。大人の人数が今までより多かったことや、時間をかけて作業する店が多かったことから、会場内の雰囲気も落ち着いていて、参加者はだがしや学校をじっくりと体験していた。
	南部サロン	成人期	10月14日(月) 10:00 ～ 12:00				5	9	14	***	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
			10月28日(月) 10:00 ～ 12:00				6	9	15	***	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	10月 13:00 ～ 17:00				29	60	89	***	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	10月 13:00 ～ 17:00				129	0	129	***	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	10月 9:00 ～ 12:00				0	0	0	***	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	10月 9:00 ～ 17:00				0	3	3	***	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和6年度公民館事業予定（12月）

○町民センター

◆だがしや楽校

日 時：12月8日（日）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住・在勤者

内 容：まつりの屋台形式での「趣味・特技・遊び・学び・作品」の発表を通じて、出店者と参加者が交流する

◆お飾り講習会

日 時：12月15日（日）午前9時30分～12時、午後1時～3時30分

対 象：町内在住・在勤者 各回10名

講 師：郷土研究会

参加費：400円（材料費）

◆ジャズ&カントリー・コンサート

日 時：12月15日（日）午後1時～3時30分

対 象：町内在住・在勤者 400名

出 演：今井せいじとフライド・バンド、玉井滋スーパー・ジャズ・カルテット

◆子ども茶会

日 時：12月27日（金）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住の小学生 15名

講 師：土舘静可（土曜会）

参加費：300円（お茶・お菓子代）

○北部公民館

◆クリスマスピアノコンサート

日 時：12月1日（日）午後1時30分～3時

対 象：町内在住・在勤者 80名

講 師：羽賀ゆかり

◆お飾り作り教室

日 時：12月21日（土）午前9時30分～12時30分

対 象：町内在住・在勤者 18名

講 師：三澤 務（寒川町盆栽会）

参加費：500円（材料費）

◆バルーンで遊ぼう w i t h おはなし図書館

日 時：12月22日（日）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住の幼児及び小学生（幼児は親子で参加）14名

内 容：読み聞かせとバルーンアイスクリーム作り

講 師：井上浩子（バルーンアーティテスト）

参加費：300円（材料費）

○南部公民館

◆親子でクラフト教室

日 時：12月2日（月）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：クリスマスツリー作り

料 金：100円（材料費）

◆おはなし広場幼児

日 時：12月2日（月）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者

◆クリスマスひろば

日 時：12月15日（日）午前10時～11時

対 象：町内在住の小学生以下の親子 60名

内 容：読み聞かせやゲームでクリスマスを楽しむ

図書館月報

No. 216 R6(2024). 11. 8

寒川総合図書館

教育委員会定例会

◎令和6年度図書館利用状況・10月（2024.10.1～2024.10.31）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	火	17	50	565	632	14	8	789	811	回想サロン
2	水	23	51	470	544	20	17	619	656	
3	木	14	25	384	423	9	20	557	586	
4	金	17	28	450	495	6	16	579	601	
5	土	18	18	712	748	12	10	1,239	1,261	土曜日おはなし会/ジュニア司書活動
6	日	33	23	740	796	23	25	1,394	1,442	おひざにだっこのおはなし会/ジュニア司書活動
8	火	19	32	414	465	13	16	841	870	図書館たんけん(一之宮小)/出張わらべうた
9	水	13	27	381	421	5	23	572	600	
10	木	13	29	589	631	12	25	902	939	
11	金	23	16	400	439	18	6	505	529	
12	土	24	21	679	724	14	12	1,115	1,141	土曜日おはなし会/ジュニア司書活動
13	日	39	20	602	661	36	15	1,031	1,082	北部分室おりがみとしゃかん
14	月	19	24	542	585	7	30	665	702	土曜日おはなし会
15	火	14	23	424	461	6	14	564	584	
16	水	15	22	521	558	5	8	720	733	
17	木	19	20	471	510	5	5	616	626	
18	金	12	22	414	448	10	24	615	649	大人の朗読会 おひざにだっこのおはなし会
19	土	21	19	630	670	28	2	1,009	1,039	
20	日	12	26	720	758	15	17	1,492	1,524	
22	火	16	29	517	562	12	13	866	891	
23	水	13	22	405	440	10	22	525	557	土曜日おはなし会 図書館まつり/ジュニア司書活動
24	木	20	24	477	521	16	6	668	690	
25	金	11	22	456	489	8	33	667	708	
26	土	38	34	603	675	3	13	1,036	1,052	
27	日	36	101	1,626	1,763	8	48	1,451	1,507	図書館まつり/ジュニア司書活動
29	火	13	26	392	431	12	27	669	708	登録者 16,957人※(前月比 157人) 1日平均 6人登録 (町人口48,552人 2024.4.1)
30	水	17	28	461	506	11	23	759	793	
31	木	14	21	437	472	9	8	596	613	
28 日開館※		543	803	15,482	16,828	347	486	23,061	23,894	
一日平均		19	29	553	-	12	17	824	-	
昨年同月比		+ 23	- 42	+ 2,742	+ 2,723	+ 7	+ 88	+ 1,820	+ 1,915	

※ 分室は 28 日開室

◎令和6年度利用状況（2024.4.1～2024.10.31）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	516	754	12,884	14,154	344	398	21,881	22,623	842	
5	28	538	793	14,537	15,868	396	505	22,066	22,967	788	
6	20	502	727	11,402	12,631	338	604	18,899	19,841	945	
7	27	642	733	15,420	16,795	397	548	23,613	24,558	875	
8	28	706	787	17,349	18,842	373	569	25,602	26,544	914	
9	27	532	663	14,615	15,810	306	370	22,161	22,837	821	
10	28	543	803	15,482	16,828	347	486	23,061	23,894	824	
計	184	3,979	5,260	101,689	110,928	2,501	3,480	157,283	163,264	7 ヶ月分	
	一日平均	21	28	553	—	13	19	855	—		

※分室は 188 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2024.10.31）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017年度	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
	一日平均	40	44	858	—	23	27	1,077	—	
2018年度	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
	一日平均	35	49	936	—	18	28	1,085	—	
2019年度	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
	一日平均	34	46	1,004	—	19	28	1,061	—	
2020年度	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
	一日平均	25	34	744	—	13	23	967	—	
2021年度	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
	一日平均	25	34	717	—	16	23	1,015	—	
2022年度	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
	一日平均	25	33	692	—	13	21	908	—	
2023年度	292	7,076	9,790	186,451	203,317	4,238	6,036	260,533	270,807	
	一日平均	24	33	639	—	14	20	892	—	
2024年度	184	3,979	5,260	101,689	110,928	2,501	3,480	157,283	163,264	
	一日平均	21	28	553	—	13	19	855	—	
開館累計	4,858	132,155	146,739	4,941,090	5,219,984	76,745	89,502	6,765,521	6,931,768	
	一日平均	37	41	1,017	—	21	25	1,393	—	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。
分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和6年度総合図書館事業実績（10月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数	目的・総評
				貸出冊数	
YA	あなたも名探偵？ ～江戸川乱歩生誕130周年記念～	9/6(金)～ 11/28(木)	－	188	生誕130周年となる江戸川乱歩の著書や関連図書、『江戸川乱歩賞』を始めとする推理小説の大賞受賞作家の作品などを展示。推理小説ファン以外にも興味を持ってもらい読書推進を目指す。受賞作を中心に貸出が伸びている。
				11月終了	
絵本 小規模企画	かぞくだいすき	9/14(土)～ 10/4(金)	－	151	おじいちゃんやおばあちゃんが登場する絵本を中心に、家族が題材の絵本も展示。小さな子どもがおかあさんの絵本を借りるなど親子で利用する姿があった。
	秋の本	10/5(土)～ 10/27(日)	○	213	
	本がいっぱい	10/29(火)～ 11/9(土)	○	186	紅葉やいもほり、ハロウィンなど季節に合わせた秋の絵本を展示。特にハロウィンの絵本は人気があり貸出も伸びた。
				315	
CD	ギターの調べ	8/17(土)～ 10/13(日)	－	61	読書週間に合わせて図書館や本をテーマにした絵本を展示し、図書館を身近に感じて読書に親しんでもらう。表紙見せの絵本は子どもが手に取りやすく貸出が伸びている。
				51	
	耳で楽しむ文学	10/16(水)～ 12/8(日)	○	42	ギターの発祥の地とされるスペインの音楽や、日本の歌やクラシックなどのギターアレンジした曲を紹介し、貸出促進を図る。スペイン関連の資料は関心が高く、期間中3回以上貸出された資料が5点あった。
				12月終了	
複合	発見！発明！革命！ この人知ってる？	9/14(土)～ 10/8(火)	－	185	二次元コードを発明した人など、あまり知られていないが素晴らしい実績を残した人物の伝記などを紹介し、様々なジャンルへの興味を引き出すことを目指す。知らない偉人に興味を持ち借りていく親子の姿が見られた。
				113	
	ひと棚図書館	10/12(土)～ 12/3(火)	○	184	12の棚ごとに異なるテーマの展示を行う。図書館まつりの企画のひとつ。各棚をジュニア司書が中心に担当し、ジュニア司書活動の紹介も併せて行う。ジュニア司書の棚は子ども達に人気。
				12月終了	
児童展示 ①	「！」がいっぱい 科学の本を読んでみよう	9/24(火)～ 11/26(火)	－	55	自然科学に関する資料を展示することで、科学のおもしろさや楽しさを知り、興味を持ってもらい貸出促進を目指す。小学生の利用が多く見られ、繰り返し借りていく姿もある。
児童展示 ②	行事いっぱい！夏と秋の紙しばい	7/17(水)～ 10/2(水)	－	42	夏と秋の行事を中心に、季節を感じられる紙芝居を展示。季節に合わせた展示をすることで興味を持ってもらい貸出促進を図る。秋の紙芝居では、運動会やいもほりなどの貸出が多かった。
				95	
	食べたいな～おいしい紙しばい～	10/9(水)～ 25/1/8(水)	○	32	食べ物がおいしくなる季節、食べ物が多く登場する紙芝居を展示する。身近な食べ物をテーマにすることで興味をひき貸出を促す。表紙の絵が興味をひき、手にする子どもの姿を見かける。
				1月終了	
その他	みんなで防災	8/10(土)～ 10/8(火)	－	49	災害に備えて家族で防災について話すきっかけになる展示を行い、防災意識の向上と共に関連書籍の貸出促進を図る。大型台風の影響等もあり、関心が高まり貸出に繋がった。町民安全課提供の防災ハンドブック等の配布も好評だった。(ハンドブック配布数158部)
				111	
	Pon！Pon！スタンプ	10/12(土)～ 12/10(火)	○	39	集めたり作ったりして楽しむ記念印やスタンプに関する資料を展示するとともに、当館の来館記念印『としょいん』の紹介をし周知を図る。御城印など収集に関する資料が人気で貸出されている。
				12月終了	
	追悼展示 中川李枝子さん	10/18(金)～ 11/1(金)	○	37	10月14日に亡くなった児童文学作家中川李枝子さんの追悼展示。代表作「ぐりとぐら」だけでなくエッセイなどの資料の貸出が多く見られた。
				11月終了	

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	10/6(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	3組(子ども3名、おとな5名)計8名 紙芝居「おすわりやすいすどっせ！」など8点
	10/23(水) 11:00～11:20		4組(子ども4名、おとな5名)計9名 絵本「いもむしごろうごろう」など8点

土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	10/5(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども9名、おとな5名、計14名 絵本「もうちょつともうちょつと」など4点
	10/12(土) 11:00～11:20		子ども7名、おとな4名、計11名 絵本「ぼくのすごいしゅうしゅうしゃ」など4点
	10/19(土) 11:00～11:20		子ども11名、おとな7名、計18名 紙芝居「いたいいたいのとんでいけ～」など4点
	10/26(土) 11:00～11:20		子ども5名、おとな3名、計8名 雑誌絵本「さんぽにいったバナナ」など4点

(3) その他 蔵書点検（南北分室）

日時:10月7日(月)9:00～17:00
休館日に北部分室、南部分室の蔵書点検を行った。(スタッフ各2名、合計4名) 新規不明資料:北部分室 0冊、南部分室 2冊。

その他

ジュニア司書活動 (4～6期生)	10/5(土) 9:30～11:00	参加者:6名。複合展示『ひと棚図書館』の展示準備。テーマ決めと選書。各自時間内に10冊以上の選書ができ、題字の作成も楽しそうにしていた。
	10/6(日) 9:30～11:00	参加者:5名。複合展示『ひと棚図書館』の展示準備。前回から引き続きの準備作業、題字や飾りにづくりに熱心に取り組んでいた。
	10/12(土) 9:30～10:30	参加者:6名。複合展示『ひと棚図書館』の展示設置。展示場所への飾りつけと設置。話し合いながら協力し、楽しんで行っていた。
	10/27(日) ①10:00～12:00 ②13:30～15:30	参加者:①7名②6名。図書館まつりのイベント補助等を行った。スタンプラリーやミニゲーム、ピタリ当てまじょうの案内やスタンプ係を行い、合間にはワークショップなどに参加し、図書館まつりを楽しんでいた。
出張わらべうた (子育て支援センター共催)	10/10(木) 13:30～14:00	参加者:18組(子ども18名、おとな18名)図書館スタッフが子育て支援センターに出向き、赤ちゃん向けのわらべうたや手遊びを行った。0～2歳児への読み聞かせ絵本についての相談があり、絵本選びのアドバイス等をした。スカーフ遊びや手遊びに人気があった。
図書館まつり 『図書館にハロウィンがやってきた! 2024』	10/27(日) 9:00～16:00	地域の団体やボランティアと連携し、図書館の利用促進と新たな来館者増を目指し図書館全体でイベントを行った。仮装した子どもを連れた家族がたくさん訪れにぎやかなイベントとなった。図書館コンサートやおはなし会、各種ワークショップやスタンプラリーなど一日を通して様々なイベントを楽しむ姿が見られた。また、キッチンカーなど食品販売や福祉団体の作品販売も人気があり喜ばれた。

図書館だより発行

としょかんだより HAPPYだ～な通信 第29号	10/10(木)	特集「十進王国物語とは？」他、バリアフリーDVD等視聴覚資料の紹介など。固定記事「だ～なくんのおしおり」「雑誌をもっと活用しよう楽しもう」他。配布予定枚数500部。町内小中学校、寒川高校へ各20部配付。
-----------------------------	----------	---

十進王国クイズラリー

期間:10月1日(火)～10月31日(木)
10月の問題(0類) 参加者:24人 「なぞなぞの本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
8月	踊	44	3名で佳作1句、入選2句。(「現代俳句」11月号に掲載) 佳作句:『渋る子の手とり踊りの輪の中へ』佐藤志津江
9月	野分	39	
10月	冷やか	44	投句者11名

読書通帳配付状況

期間:10月1日(火)～10月31日(木)
大人用5冊、子ども用10冊 合計15冊を配付。

2. 施設見学

図書館たんけん	10/10(木) 9:30～11:00	一之宮小学校2年生:2クラス52名、引率教諭4名、ボランティア保護者4名 図書館と文書館を見学し、利用方法などを学んだ。貸出体験あり。
---------	------------------------	--

3. 図書館資料管理
督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
予約督促	3日以上	予約1件以上	毎週木曜・日曜	電話:39名(45冊)メール:63名(93冊)
第一次督促	30日	2024/9/1～9/30	10/29	ハガキ:17名(59冊)、メール:10名(24冊)
長期電話督促	60日	2024/8/1～8/31	10/29	電話:6名(20冊)
第二次督促	90日	2024/7/1～7/31	-	ハガキ:0名(0冊)
第三次督促	180日	2024/4/1～4/30	10/29	電話:1名(4冊)

Ⅱ. 分室
(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
南部	図書館の中で水族館	10/8(火)～ 25/1/12(日)	○	100	水族館や海、淡水の生物の資料と共に、環境問題の資料も展示。本だけでなく視聴覚資料も一緒に展示することで子どもからおとなまで幅広い年代の興味を引き貸出促進を図る。おとなの利用者を中心に貸出されている。
				1月終了	
	南部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 25/3/30(日)	○	19	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。冊数の少ない展示だが貸出があり、関心が寄せられている。
				3月終了	
北部	湘南さんぽ	10/8(火)～ 25/1/12(日)	○	100	外出がしやすい季節に合わせ、江ノ電に関する本や湘南のガイドブックなどを展示。また、湘南を舞台にした小説やゆかりの作家の作品を展示し読書推進を図る。親子連れや年配の利用者が繰り返して借りている姿が見られる。
				1月終了	
	北部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 25/3/30(日)	○	16	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。まだ周知が足りないのか貸出には至っていない。
				3月終了	

(2) その他

北部分室おりがみとしゃかん	10/13(日) 10:30～11:00	北部分室	北部分室の閲覧席を利用し、子ども向けおりがみイベントを行った。 参加者:子ども7名、おとな4名。今回で3回目となるイベントで、認知度も上がっている様子。前日も参加したリピーターもいて、参加した子どもたちはみな楽しんでた。関連資料を展示し、8冊の貸出があった。
---------------	-------------------------	------	--

＝令和6年度総合図書館事業実績／予定（11月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画展示室	障がい者のくらし (福祉課共催)	11/15(金)～ 12/8(日)	○		障がい者の方の作品展示や事業所の紹介、パンフレット配布。関連書籍や『よむべえ』、館内のバリアフリー読書コーナーの紹介をする。障がい者に対する理解を深める機会を作り、図書館の福祉対応資料の周知を図る。
YA	あなたも名探偵？ ～江戸川乱歩生誕130周年記念～	9/6(金)～ 11/28(木)		○	生誕130周年となる江戸川乱歩の著書や関連図書、『江戸川乱歩賞』を始めとする推理小説の大賞受賞作家の作品などを展示。推理小説ファン以外にも興味を持ってもらい読書推進を目指す。
絵本 小規模 企画	本がいっぱい	10/29(火)～ 11/9(土)		○	読書週間に合わせて図書館や本をテーマにした絵本を展示し、図書館を身近に感じて読書に親しんでもらう。
	おおきくなったら何になる？	11/10(日)～ 11/22(金)	○		勤労感謝の日に合わせてお巡りさんや消防士さん、パン屋さんなど、仕事に関する話の絵本を展示することで将来の夢を考えてもらう。
	こどものとも(年少版、年中向き)	11/23(土)～ 12/13(金)	○		親子で楽しめる子ども雑誌を、選びやすいように表紙見せして展示する。表紙の絵から興味をひき、貸出促進を図る。
CD	耳で楽しむ文学	10/16(水)～ 12/8(日)		○	文字が読みづらい人だけでなく、作業をしながら聞いたり寝る前に聞くなど多様な利用方法がある朗読CDを、紹介し周知と貸出を図る。
複合	ひと棚図書館	10/12(土)～ 12/3(火)		○	展示コーナーを12の棚に分け、棚ごとに異なるテーマで展示を行う。展示担当はジュニア司書7名とスタッフ4人で行う。幅広い年代に興味を持ってもらい貸出促進を図る。
児童展示 ①	「！」がいっぱい 科学の本を読んでみよう	9/24(火)～ 11/26(火)		○	自然科学に関する資料を展示することで、科学のおもしろさや楽しさを知り、興味を持ってもらい貸出促進を目指す。
児童展示 ②	食べたいな～おいしい紙しばい	10/9(水)～ 25/1/8(水)		○	食べ物が多く登場する紙芝居を展示する。身近な食べ物をテーマにすることで興味をひき貸出を促す。
その他	Pon！Pon！スタンプ	10/12(土)～ 12/10(火)		○	御朱印や御城印、駅スタンプなど収集する記念印の資料を展示するとともに、当館の来館記念印『としょいん』を紹介し周知を図る。また、収集だけでなく手づくりの楽しさを提案することで様々な利用者の貸出推進を図る。
	追悼展示 中川李枝子さん	10/18(金)～ 11/1(金)		○	10月14日に亡くなった児童文学作家・中川李枝子さんの追悼展示。代表作『ぐりとぐら』などの絵本の他、エッセイなどの資料を展示する。
	追悼展示 せなけいこさん	11/3(日)～ 11/17(日)	○		10月23日に亡くなった絵本作家・せなけいこさんの追悼展示。代表作の『ねないこだれだ』等の絵本は読み継がれるロングセラー作品。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	11/3(日) 10:00～10:20	1階 おはなしの へや	当日受付 先着8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	11/27(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	11/2(土) 11:00～11:20	1階 児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	11/9(土) 11:00～11:20		
	11/16(土) 11:00～11:20		
	11/23(土) 11:00～11:20		
	11/30(土) 11:00～11:20		

(3) その他 映画会

みんなの映画会	11/24(日) 14:00～15:30	3階会議室	日本語字幕、バリアフリー日本語音声ガイド付きの映画を上映する。視聴覚障がいのある方と家族と一緒に楽しめる映画会を行い、来館のきっかけづくりとする。 上映作品『老後の資金がありません!』 主演:天海祐希 (2021年日本) 募集:20名
---------	-------------------------	-------	--

その他

ジュニア司書活動 (4～6期生)	11/16(土) 10:00～11:30	11月30日の土曜日おはなし会で読み聞かせをするための講義と練習。 参加予定者:1名
	11/30(土) 10:20～11:45	土曜日おはなし会での読み聞かせと、おはなし会の準備等運営。 参加予定者:1名
図書館コンサート 『ばんぱくとあんな』	11/3(日) 11:00～11:50	開館記念日の行事として、絵本うたユニット『ばんぱくとあんな』によるうたと絵本の新感覚ショーを行う。1階児童コーナーにて自由参加。子ども先着50名に手づくりのプレゼントを用意(牛乳パックで作るカスタネット)
図書館のための選書ツアー	11/15(金) 13:30～16:30	丸善丸の内本店で行われる洋書の現物選定イベントに参加する。洋書を実際に手に取って選書し、後日選書会議にて検討する。スタッフ1名参加予定。

2.施設見学

図書館たんけん	11/14(木) 9:30～11:25	小谷小学校2年生(3クラス) 図書館と文書館を見学し、利用方法などを学ぶ。貸出体験なし。
---------	------------------------	---

II. 分室 (1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	図書館の中で水族館	10/8(火)～ 25/1/12(日)		○	水族館や海、淡水の生物の資料と共に、環境問題の資料も展示。本だけでなく視聴覚資料も一緒に展示することで子どもからおとなまで幅広い年代の興味を引き貸出促進を図る。
	南部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 25/3/30(日)		○	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。
北部	湘南さんぽ	10/8(火)～ 25/1/12(日)		○	外出がしやすい季節に合わせ、江ノ電に関する本や湘南のガイドブックなどを展示する。また、湘南を舞台にした小説やゆかりの作家の作品を展示することで読書推進を図る。
	北部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 25/3/30(日)		○	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 改定版（案）

令和 7 年 月

寒川町教育委員会

令和6年11月教育委員会定例会時点

目次

I 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定までの経過	
1 学校適正化等の検討の背景	1
2 寒川町立小・中学校適正化等基本方針の策定	1
3 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の策定	3
4 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の位置づけと計画期間	4
II 将来的な学校規模や学校施設整備の見通し	
1 最新の人口推計	6
2 町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移	6
3 今後必要となる学校施設の規模（面積）と更新費等	7
III 2つの再配置案の再検証	
1 2つの再配置案の再検証	9
IV 2つの再配置案候補案の概要	14
1 B案の概要	15
2 D案の概要	19
V 財政推計における今後の見通し	
1 財政推計と財政シミュレーション	23
2 今後の見通し	24
VI 寒川町立小・中学校適正化等の結論	
1 学校適正化等の再検証結果の整理	26
2 学校適正化等の結論	27
3 公共施設再編計画における今後の対策等	28
VII 今後の検討及び配慮事項	
1 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討	
(1) 小中一貫教育	29
(2) コミュニティ・スクール	29
(3) 少人数教育	30
2 再編整備推進に係る検討及び配慮	
(1) 通学時の安全	30
(2) 児童・生徒への配慮事項	31
(3) 地域への配慮事項	31
(4) 伝統の継承	31
(5) 跡地利用の検討	32
(6) 教育に資する基金への積み立て	32
3 学校再編の標準的なスケジュール	32
4 新しい学び舎の具体的な検討	33
(1) 新しい時代の学び舎のイメージ	33

I 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定までの経過

1 学校適正化等の検討の背景

寒川町では、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」（2012年4月）を策定し、「めざす子ども像（さむかわっ子）」として「時代を超えてめざすべきこと（不易）」と「時代に応じてめざすべきこと（流行）」を示しながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきました。

こうした中、近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進行しています。これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び「学校の小規模化」が進むことが予測されていることから、町立小・中学校の適正規模・適正配置等を考え、教育環境を整備していくことが重要な課題となっています。

これを受け、寒川町立小・中学校の適正規模・適正配置等の検討については、2021年3月に策定された「寒川町公共施設再編計画」での学校教育施設に係る結論を前提に進められることとなりました。

公共施設再編計画は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ることで、「財政破綻を回避」することを目的としています。

【寒川町公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ➡具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出す。
- ➡学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（2037年以降）へ財源を残すことができると想定。

2 寒川町立小・中学校適正化等基本方針の策定

寒川町教育委員会では、2021年3月に策定された寒川町公共施設再編計画での学校教育施設に係る結論を受け、人口減少・少子化の進行による将来的な児童・生徒や学級数が減少する「学校の小規模化」に対応し、充実した教育環境を確保するとともに、急激な社会の変化に対応できる資質・能力を育むための新しい学校教育環境づくりを進めるために、2021年度に学識経験者、保護者、地域関係者、学校関係者で構成する「寒川町立小・中学校適正化等検

討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置し、将来の町立小・中学校の適正な規模や配置のあり方について、慎重に検討を重ね、2022年6月に今後の学校適正化等の在り方についての基本的な考え方をとりまとめた「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。

【学校適正化等の基本的な考え方】

将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。

1 学校の再配置方針

➡クラス数

- ・小学校:クラス替えができる各学年2学級以上
- ・中学校:クラス替えが可能であり、かつ、「免許外指導」を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

➡通学の距離

- ・小学校:片道おおむね2Km 以内
- ・中学校:片道おおむね3Km 以内

2 学校の新たな「かたち」づくり

- ➡コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置する学校)の推進
- ➡小中一貫教育(施設分離型)の導入をめざす
- ➡少人数教育の充実

3 その他の配慮事項

通学時の安全性や校舎の安全性を確保するとともに、環境が大きく変化する児童生徒が新たな生活に円滑に移行できるように配慮するほか、地域防災の拠点としての学校が果たす役割については、地域住民と十分に意見交換をしながら、検討を進めていく。

学校の再配置方針で示すクラス数(学校規模)は、「学校の小規模化」とならないよう、小・中学校の特質を踏まえ、一定の児童・生徒数が確保され、必要なクラス数を維持できる学校規模としています。

「学校の小規模化」は、個に応じたきめ細やかな指導がしやすくなるなどが考えられますが、クラス替えができなくなり、人間関係が固定されることで、多様な考え方に触れ切磋琢磨するなど、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、社会性を育むという教育環境が確保できなくなります。

さらに、教科担任制を行う中学校では、規模に応じて教員が配置されることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教

科を指導する「免許外指導」や、受け持つ授業時間数が極端に多くなることに加え、教員が一人で担う校務が増大する等、教員の多忙化が進むことも想定され、多くの課題が生じます。

これらを踏まえ、寒川町がめざす学校規模については、「社会性を育む視点」、「指導体制を充実する視点」、「学校を運営する視点」の3つの視点から、小学校をクラス替えが可能となる各学年2学級以上、中学校をクラス替えが可能であり、かつ、「免許外指導」を生じさせない各学年3学級以上としています。

3 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の策定

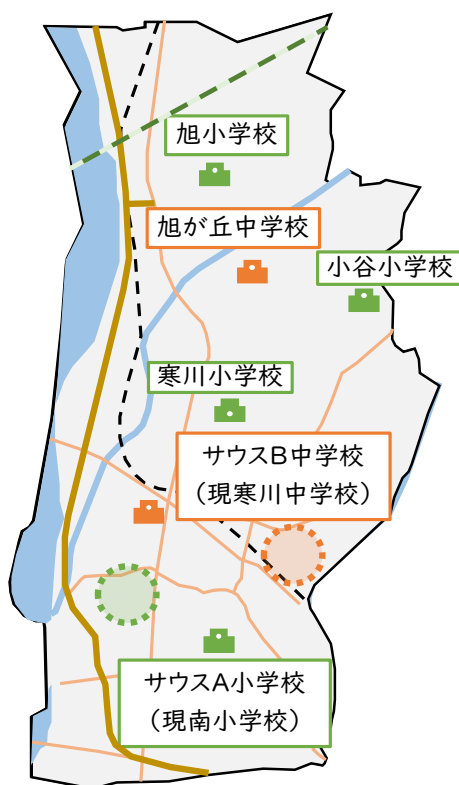
基本方針で示した「学校適正化等の基本的な考え方」に基づき、検討委員会において、学校再配置候補の検討を進めてまいりました。

学校の配置については、様々な配置案が想定されることから、配置条件を明確にし、2段階に分け比較検討して絞り込むこととし、第1段階では、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、「配置バランスが取れているか」、「通学距離が適正か」、「学校規模が過小・過大とならないか」といった視点で、4候補に絞り込みました。その後、第2段階として、第1段階の学校規模や通学条件に加え、学校と地域との連携や施設の機能、整備経費の5項目において、各配置案の課題等を明らかにした上で、詳細に比較検討を行い、2案の学校配置候補を選定しました。

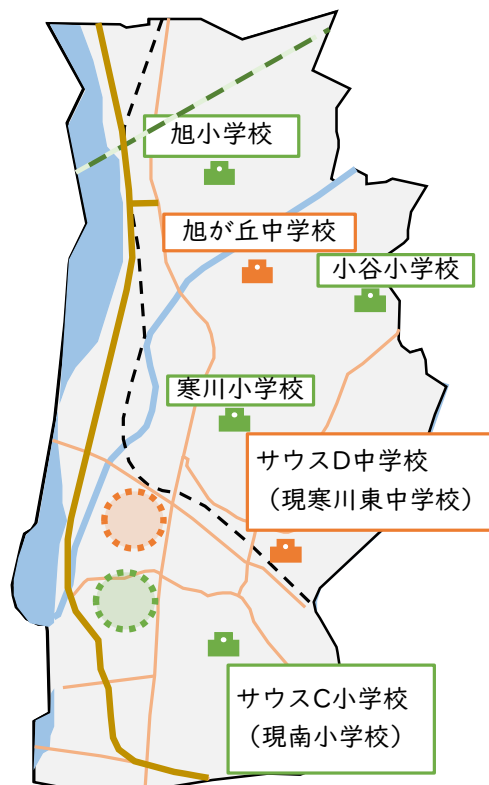
この2案については、それぞれにメリット・デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってきます。また、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響によるさらなる出生数の減少など、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて慎重に見極め判断していく必要があることから、公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があります。

こうした点や、今後の検討及び配慮事項を付した「寒川町立小・中学校適正化等基本計画（以下「基本計画」という。）」を2023年8月に策定しました。

【2つの配置案】



B 案
寒川小学校
旭小学校
小谷小学校
サウス A 学校 (現南小学校)
サウス B 中学校 (現寒川中学校)
旭が丘中学校

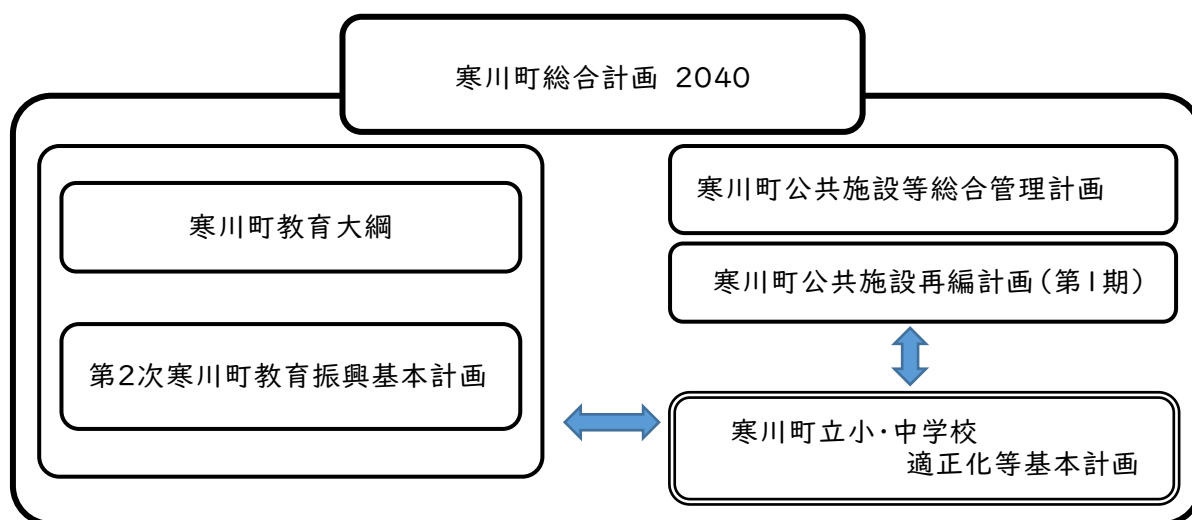


D 案
寒川小学校
旭小学校
小谷小学校
サウス C 学校 (現南小学校)
旭が丘中学校
サウス D 中学校 (現寒川東中学校)

4 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の位置づけと計画期間

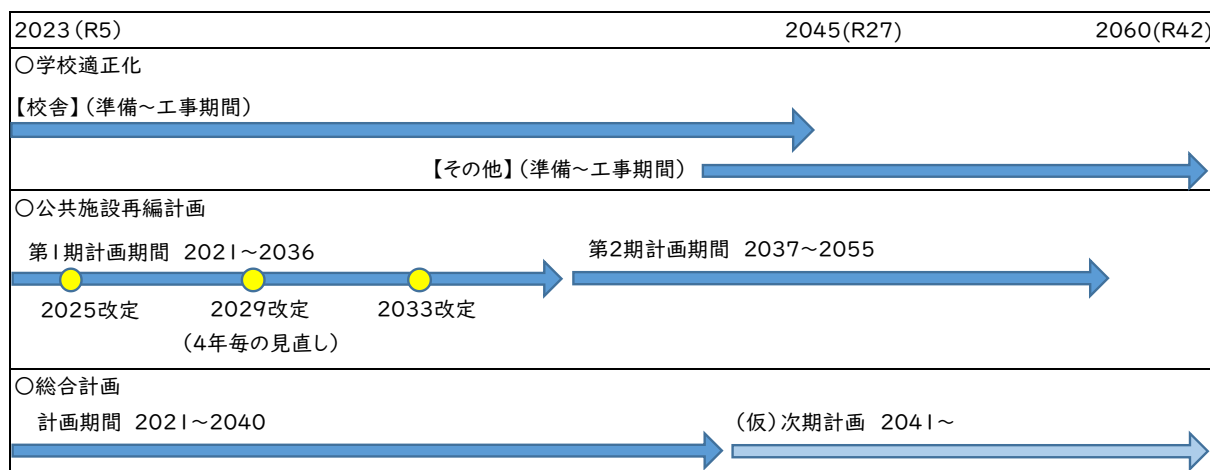
本基本計画は、公共施設再編計画の基本方針に示されている取り組みの1つとして策定するものです。

本基本計画は、教育大綱及び教育振興基本計画の着実な推進のため、町全体の方針である総合計画と公共施設等総合管理計画の実行プランである公共施設再編計画との整合を図りつつ、本町のよりよい教育環境づくりを担います。



また、基本計画での取組期間は、各校校舎の建替え工事開始までの準備期間を含め、2023年からスタートし、総合計画の実施計画や公共施設再編計画等と整合を図りながら適宜見直しを図りつつ、2060年を計画期間の終期とします。

なお、各校校舎の建替え工事は2045年までの期間で完了させることとし、使用年数の浅い体育館については、2060年までに建替え工事を完了させることとします。



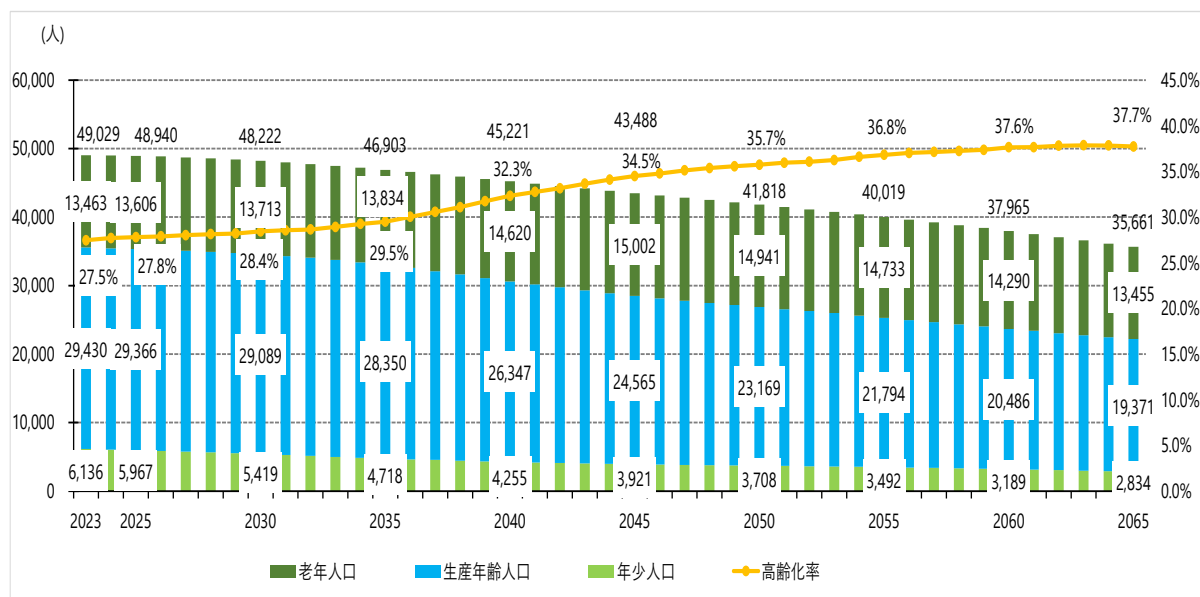
II 将来的な学校規模や学校施設整備の見通し

I 最新の人口推計

寒川町では、2016年に町の人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的として、町の各種計画や取組の基盤となる寒川町人口ビジョンを策定し、人口などの町を取り巻く社会経済環境が変化していることや、少子高齢化・人口減少という課題に全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、2021年に改定しましたが、総合計画2040第2次実施計画等の策定に合わせ、その後の情勢変化を踏まえた最新の内容とするため、2024年に寒川町人口ビジョンを再改定します。

寒川町の将来人口推計では、寒川町全域の人口は、2023年の49,029人に対し、2065年には35,661人、年少人口は6,136人から2,834人（△3,302人、△53.8%）となることが見込まれています。

○寒川町の将来人口推計



【寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）より】

2 町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移

2024年時点の最新の人口推計による町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移は、当分の間は適正な学校規模を維持するものの、2050年以降に1学年2学級以下の中学校が生じ、2060年以降には1学年1学級の単学級となる小学校が複数生じるなど、寒川町がめざす学校規模が維持できなくなることが予測されます。

学校適正化等による学校の再配置により、2つの学校を統合した合体校が

完成する予定の2040年からその他の学校の校舎の建て替えが完了する2050年までは小・中学校ともに適正な規模を維持することができますが、2060年以降に一部の小学校において、単学級となる可能性があることなどから、今後も人口の推移を注視していく必要があります。（各校の推移の詳細は下表参照）

○町内小・中学校の学級数の推移

（単位：人）

年度		2025	2030	2040	2050	2060
学校名		(R7)	(R12)	(R22)	(R32)	(R42)
寒川小学校	児童数	514	426	341	288	215
	学級数	18	14	12	12	9
一之宮小学校	児童数	356	344	293	240	218
	学級数	13	12	12	12	11
旭小学校	児童数	630	495	359	323	260
	学級数	21	18	12	12	12
小谷小学校	児童数	456	429	349	280	260
	学級数	17	16	12	12	12
南小学校	児童数	621	571	426	418	412
	学級数	19	20	15	12	14
一小/南小	児童数	977	915	719	658	630
	学級数	31	30	24	24	21
寒川中学校	児童数	282	306	257	199	181
	学級数	9	9	9	6	6
旭が丘中学校	児童数	639	582	425	337	297
	学級数	18	15	12	9	9
寒川東中学校	児童数	420	448	326	279	261
	学級数	12	12	9	9	9
寒中/東中	児童数	702	754	583	478	442
	学級数	19	21	16	13	12

【改定版寒川町人口ビジョンにおける人口推計を基に作成】

3 今後必要となる学校施設の規模（面積）と更新費等

新たな人口推計により算出された、児童生徒数や学級数から試算した各学校施設の規模（面積）と更新費用は次頁「各案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧」のとおりです。

この試算における学校施設等の規模（面積）は、学校の再配置（6校体制の移行）が完了する予定の2040年度の児童生徒数や学級数の推計値に基づき、義務教育諸学校施設費国庫負担法による基準（多目的教室と少人数教室補正を加味）から算出した標準的な面積（校舎と体育館の面積の合計）とし、更新費等は、更新までにかかる修繕費のほか、国土交通省で実施した建築着工統計（2023年度分【2024年4月30日公表】）での㎡単価（校舎の構造別）を用い算出した更新費と、取り壊しに係る費用を建築コスト情報（2024年発行）等の単価を用い算出した除却費の合計額としています。

○B案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧

B 案	学校名	児童・生徒数	学級数	面積	更新費等
	寒川小学校	341人	12学級	6,432㎡	4,253,163,100円
	一之宮小学校				865,783,000円
	旭小学校	359人	12学級	7,168㎡	4,564,359,600円
	小谷小学校	349人	12学級	6,872㎡	4,461,589,600円
	サウスA小学校	719人	24学級	10,208㎡	6,610,236,500円
	サウスB中学校	583人	16学級	9,198㎡	5,793,280,200円
	旭が丘中学校	425人	12学級	7,890㎡	5,108,541,000円
	寒川東中学校				777,795,000円
				合計	32,434,748,000円

※一之宮小学校と寒川東中学校は、修繕費と除却費を更新費等として計上

○D案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧

D 案	学校名	児童・生徒数	学級数	面積	更新費等
	寒川小学校	341人	12学級	6,432㎡	4,253,163,100円
	一之宮小学校				865,783,000円
	旭小学校	359人	12学級	7,168㎡	4,564,359,600円
	小谷小学校	349人	12学級	6,872㎡	4,461,589,600円
	サウスC小学校	719人	24学級	10,208㎡	6,610,236,500円
	寒川中学校				617,987,000円
	旭が丘中学校	425人	12学級	7,890㎡	5,108,541,000円
	サウスD中学校	583人	16学級	9,198㎡	5,970,765,200円
				合計	32,452,425,000円

※一之宮小学校と寒川中学校は、修繕費と除却費を更新費等として計上

Ⅲ 2つの再配置案の再検証

1 2つの再配置案の再検証

2つの再配置案を再検証した結果は以下の表のとおりです。(計画策定時から変更した箇所は下線部分です)

○配置案別検討比較表【第2段階・B案D案のみ比較】

配置 学校 位置	配置案		B		D	
	小学校 4校		寒川小学校	旭小学校	寒川小学校	旭小学校
	中学校 2校		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
			寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校

学校 規模	確認項目	内容	2案に共通する事項	結果	備考	結果	備考
	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		再配置後しばらくの間は、適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。 他の小学校は1学年2学級以上を推移する。	△	再配置後しばらくの間は、適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。 他の小学校は1学年2学級以上を推移する。
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		1学年3学級以上を推移。	○	1学年3学級以上を推移。
	3	大規模校が発生しないか。	・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12~18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校:25学級以上 過大規模校:31学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。
通学 条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図B・D	学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生するが、左記の範囲内には収まっている。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	○
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間(学校ごと)通学距離・時間(一覧)		◎	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。 また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。	◎
	6	通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所	一部の地域で、交通量や歩道の有無などにより、通学路が遠回りとなることが想定される。 寒川町通学路交通安全プログラムに基づいて、必要な対策を講じる。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。	○

配置案				B		D	
配置 学校 位置	小学校 4校			寒川小学校		寒川小学校	
				旭小学校		旭小学校	
				小谷小学校		小谷小学校	
				南小学校		南小学校	
	中学校 2校			寒川中学校		旭が丘中学校	
				旭が丘中学校		寒川東中学校	
確認項目		内容	2案に共通する事項	結果	備考	結果	備考
学校 と 地域 との 連携	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。 ※【参照】 各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	No.4番で示す通り一定の距離の範囲内に収まっている。	△	南西部の自治会については、小学校へのアクセスが、南東部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	▲	南西部の自治会からの中学校へのアクセスがやや遠くなる。
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。 ※【参照】 各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	現一之宮小学校または現南小学校に配置される学校の学童クラブに関しては、児童数が増加することになるため既存より大きくする必要がある。	○	広域避難場所としては、地域的なバランスはよい。	△	広域避難場所としては、南西部に広域避難場所が未設置となることから地域的なバランスに欠けるため、南西部に広域避難所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考えられる。
施設 の 機能	9	十分な敷地要件を確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	2022年5月時点と、2040年時点の児童生徒数や学級数を用いて算出した敷地面積のいずれもが、小・中学校設置基準で必要とされる面積を全校上回っている。	○	確保できている。	○	確保できている。
	10	十分な建物要件を確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	既存の校舎や体育館は、下限値としての面積基準である小・中学校設置基準を満たしている。 再配置により影響の出ない学校にあっては、普通教室等の確保が十分にできる。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川小学校と現寒川中学校及び旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。 現寒川中学校にあっては、現状の普通教室数では不足するものの、他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川小学校と旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。現寒川東中学校にあっては、現状のままで十分な教室数を確保することができる。
	11	教育方法等の多様化への課題はあるか。 ※【参照】教室等配置状況	校内LAN整備等のICT化については、現状でできる対応はできているものの、ICT化に対応した机やモニターの導入なども考慮し、建替え等の際は普通教室の面積を現状よりも広げるとの対応が必要と考えられる。 再配置時に影響のない学校については、多目的スペース等を十分確保できる。	△	現南小学校は普通教室確保のために多目的教室等を転用することで、その不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川中学校にあっては、他のスペースが多数あることから、十分確保できると想定される。	△	現南小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用することでその不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川東中学校は、現状のままで十分な教室数が確保できる。

配置案				B	D		
配置 学校 位置	小学校 4校			寒川小学校	寒川小学校		
				旭小学校	旭小学校		
				小谷小学校	小谷小学校		
				南小学校	南小学校		
	中学校 2校			寒川中学校	旭が丘中学校		
				旭が丘中学校	寒川東中学校		
施設 の 機能	12 複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。 ※【参照】教室等配置状況 町内公共施設位置(寒川町防災マップ)・複合利用事例	再編時に影響のない学校については、2040年以降に想定する学級数以上の教室数があるため、複合化の余地がある。ただし、現一之宮小学校については、再配置後に必要な教室数の確保を目的に文化財学習センターを他校へ移設することが必要となるため、再編時に影響のない学校にあっても、文化財学習センターを受け入れる場合には複合化できるスペースが縮小する。	△	現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川中学校にあっては、普通教室や多目的教室等を確保したうえでも、他のスペースが等があるため、複合化の余地がある。	△	現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室や多目的教室等を確保したうえで、なおその他のスペースが多くあるため、複合化の余地がある。
	13 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新(建替え)時期のタイミングは適切か。	・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え)時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算		○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。
	14 配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用はいくらか。	○長寿命化等を実施せずに建て替えるを原則とする ・再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校も建て替えるを原則とする 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費 改修費:再配置校で建築60年まで相当な期間がある校舎に対する増改築費 設計費:更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費(建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	・原則建て替えを行うことで、2053年を目途に全校舎の建て替えを完了することができる。 ・長寿命化等を実施しない方がコストが安くなるものの、2033年までと、それ以降については5年で1期とした場合の1期当たりを行う建設工事件数や費用が増大し、実施時期も前期に集中する。	-	修繕費 789,992,000円 除却費 1,242,505,000円 更新(建替)費 30,402,251,000円 計① 32,434,748,000円 国庫補助金等収入② 12,117,544,000円 一般財源(①-②) 20,317,204,000円	-	修繕費 789,992,000円 除却費 1,403,677,000円 更新(建替)費 30,258,756,000円 計① 32,452,425,000円 国庫補助金等収入② 12,224,567,000円 一般財源(①-②) 20,227,858,000円
整備 経 費	15 公民連携の可能性	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	学校施設の公民連携に当たっては、何を複合化していくのかと併せて検討し、VFMなども確認の上、導入の可否について慎重に判断する必要がある。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
	16 跡地利用の可能性	・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表		△	未配置となる現一之宮小学校は、第1種住居地域、現寒川東中学校は市街化調整区域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く売却の見込みがあるが、現寒川東中学校は、学校以外の利活用の幅は非常に狭いため、売却の見込みは低い。	◎	未配置となる現一之宮小学校は第1種住居地域、現寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、現寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはともにある。

配置案			B	D	
配置 学校 位置	小学校 4校		寒川小学校	寒川小学校	
			旭小学校	旭小学校	
			小谷小学校	小谷小学校	
			南小学校	南小学校	
	中学校 2校		寒川中学校	旭が丘中学校	
			旭が丘中学校	寒川東中学校	
新しい 学校 のか たち	確認項目	内容	2案に共通する事項	課題等の整理	
	17 小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表		町では小中一貫教育の施設分離型（1中学校・2小学校でのブロック）を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにある配置案が適切であることから、北部地域（北ブロック）と南部地域（南ブロック）に分けた分離が適していると考ええる。A～Dの配置案においては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。	
	18 コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表		2023年度末までに学校運営協議会を町内全校に設置した。今後は、小中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方（単独実施型、連携実施型等）の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要がある。	
	19 少人数教育	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表		国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。	
総括	20 総括	・項目全体的な整理	【学校規模】 <u>再配置後しばらくの間は、2案ともに適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。他の小学校は1学年2学級以上を推移する。将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性がある。</u> 【既存校舎の機能】 2案ともに既存校舎については、確認項目10・12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、既存校舎全てについてできる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。 【再配置校の児童・生徒の受入可能性】 配置換えにより既存の2校の合体校となる学校については、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考ええる。	【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。 【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。	【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられるが、南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。 【跡地利用の可能性】 未配置校が市街化区域内の2校となるため、当該2校の跡地を利用（敷地の売却）することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。 なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。

○配置案別検討比較表の評価基準

			◎	○	△	▲
学校規模	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が2学級以上を確保できる。	一部の学校が2学級以上確保できない。	
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が3学級以上を確保できる。	一部の学校が3学級以上確保できない。	
	3	大規模校が発生しないか。		2040年以降、全学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、小中学校ともに24学級以内の学級数を推移する。	2040年以降、一部の学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、25学級以上の学級数となる。	
通学条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】		全小・中学校が範囲内に収まる。	一部の小・中学校に範囲内に収まらない地域がある	
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	全小学校が概ね2k m以内、全中学校が概ね3k m以内の通学距離を確保できる。再配置される小学校が南部地域の中央部近くに位置することから低学年の通学距離を配慮するとバランスが良い。	全小学校が概ね2k m以内、全中学校が概ね3k m以内の通学距離を確保できる。	小学校で2k mを大きく超える通学距離、または、中学校で3k mを大きく超える通学距離となる地域ができる。	
	6	通学の安全性が確保できるか。		現在指定している通学路を大きく変更することなく、安全に配慮した通学路を指定することができる。	現行の通学路以外で、通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）を通過する際に危険を伴う通学路となる場所ができる	
と学校の連携と地域	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。		全地域において小中学校へのアクセスがしやすい。	一部の地域において、小学校または中学校へのアクセスがしにくくなる。	一部の地域において、小中学校両方へのアクセスがしにくくなる。
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。		各地域に広域避難場所となる学校がある。	一部の地域に広域避難場所となる学校がない。	
機能施設の	9	十分な敷地要件を確保できるか。		全小中学校において、小・中学校設置基準の敷地面積を上回る。	一部の小中学校において、小・中学校設置基準の敷地面積を下回る。	
	10	十分な建物要件を確保できるか。		再配置により配置される2校において、現状のまま普通教室を確保できる。	再配置により配置される2校において、他スペース等の活用により普通教室を確保することができる。	再配置により配置される2校のうち、一方は普通教室を確保できるが、もう一方はすでに複合化している機能の他校への移設が増築等の対応を要する。
施設の機能	11	教育方法等の多様化への課題はあるか。		再配置する2校において、既存規模での多目的教室等の確保が可能。	再配置する2校のうち、1校は既存規模で多目的教室等の確保が可能。もう1校は、普通教室確保のため、多目的教室等の不足が想定されるが、他のスペース等の活用により対応が可能。	再配置する2校のうち、1校は既存規模で多目的教室等の確保が可能。もう1校は、すでに複合化している機能の他校への移設が増築等の対応を要する。
	12	複合化の可能性はあるか。		配置する全ての学校において、普通教室や多目的教室、少人数教室等を確保の上、複合化可能な教室やスペースがある。	再配置する2校のうち、普通教室や多目的教室、少人数教室等を確保の上、一方は複合化可能な教室やスペースがあり、もう一方は複合化可能なスペースが少ない。	
機能施設の	13	施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイム		校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができる。	校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができない。	
整備経費の検討	14	更新（建替え）までにかかる費用はいくらか。				
	15	公民連携の可能性		公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性はある。	公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性がない。	
	16	跡地利用の可能性	未配置となる2校が市街化区域となるため、学校以外の利活用が可能である。また、売却の見込みもある。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種中高層住居専用地域）であるため、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種住居地域）であるため、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。	未配置となる2校ともに市街化調整区域であるため、利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。

IV 2つの再配置候補案の概要

学校配置候補2案は、「学校規模」、「通学条件」、「学校と地域との連携」、「施設の機能」、「整備経費」の5項目において、第1段階で絞り込んだ4案を比較検討し、選定したものです。

このうち、B案は、「通学条件」（小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離）、「学校と地域との連携」（自治会からのアクセス、地域住民の利便性）、「施設の機能」（敷地要件など）の面でより優れています。

またD案は、B案同様、「通学条件」（小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離）の面で優れているほか、「整備経費」（配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用）、「跡地利用の可能性」（財源確保効果）の面でより優れています。

これら2案のそれぞれの概要は次頁のとおりとなります。

I B案の概要

(1) 再配置案の概要

最終配置候補としたB案における再配置の概要は次のとおりです。

- ① B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- ② 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ③ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- ④ 未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- ⑤ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案です。
- ⑥ 南西部に配置される中学校（サウスB中学校）は、現在所在する3校の中学校のうち最も校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地があります。

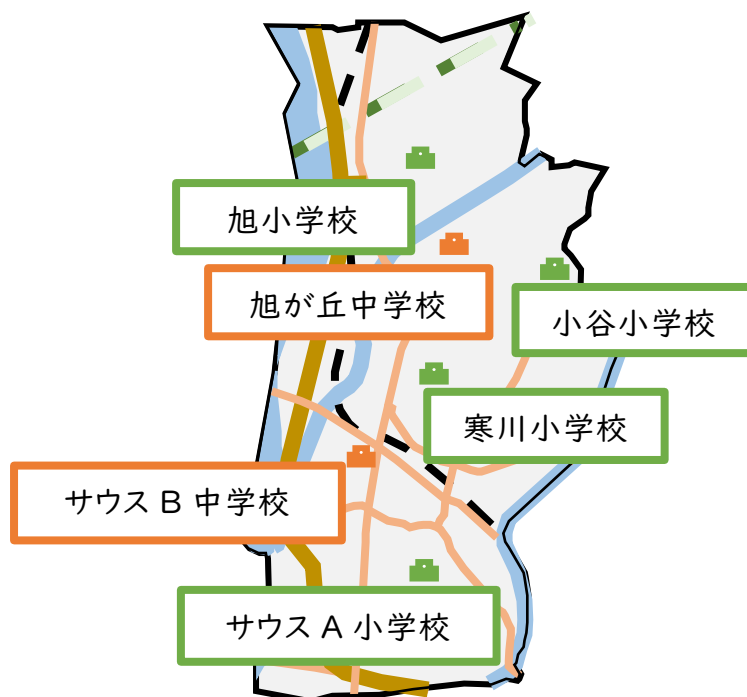
(2) 想定される児童・生徒数（2060年度時点の推計値）

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されています。今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスA小学校	630人	21学級	5学級
寒川中学校	サウスB中学校	442人	12学級	4学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級

(3) 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスA小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスB中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

(4) 再配置に係るスケジュール

17～18ページの表は、B案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画改定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ① 施設概要の更新（新築）必要年度は、校舎の構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが困難であるため、建築後60年を目安に設定。
- ② 更新（建替え）時の各校舎面積（2040推計補助基準棟別㎡）は、多目的教室や少人数教室の実施を考慮し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担費に関する法律および同施行令による基準から算出。
- ③ 更新（建替え）費用算出試算は、国土交通省で実施した建築着工統計（2023年度分【2024年4月30日公表】）を基にし、諸経費を加味した単価を用い算出。

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年に達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度 (※1)	更新(新築)優先度 (※2)	目標更新(新築)時期 (※3)	既存棟別㎡	2040推計 補助基準棟別㎡ (※4)	更新(建替)費用試算 (※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,343	2,256,984,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,170	1,415,488,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	919	377,300,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	5,275	3,449,499,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,717	2,442,822,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	497,574,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	734	482,569,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	1,812	1,227,048,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,406	2,194,048,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	498,751,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	3,237	2,174,579,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,715	1,851,054,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	375,859,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	5,680	3,716,332,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	3,313	2,210,055,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	597,355,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	4,205	2,725,768,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,518	2,283,172,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,918	1,259,817,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,504	1,063,293,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,062	2,003,082,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	270	186,899,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,136	467,841,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	4,185	2,794,134,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,538	2,353,384,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	752,884,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難いため、建築後60年を目安に設定。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国土交通省で実施した建築着工統計(2023年度分【2024年4月30日公表】)での㎡単価(校舎の構造別)を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和6年8月)時点の数値です。

○校舎等の建替え時期と各期に係る整備経費一覧

				更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)
寒川小学校	南棟	752,328,000	36,502,000		2,256,984,400				
	北棟	471,829,000	27,814,000		1,415,487,700				
	給食棟	42,038,000	12,960,000		除却費用 126,115,000				
	体育館	125,767,000	-		377,300,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 257,950,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 193,864,000				
	給食棟		13,653,000		除却費用 119,988,000				
	体育館		80,781,000		除却費用 83,259,000				
旭小学校	南棟A	160,856,000	4,941,000	482,568,900					
	南棟B	409,016,000	48,411,000	1,227,047,800					
	北棟	731,349,000	18,203,000	2,194,047,900					
	給食棟	25,586,000	5,520,000	除却費用 76,758,000					
	体育館	166,250,000	8,111,000					498,751,000	
小谷小学校	管理棟	724,860,000	20,580,000			2,174,579,000			
	教室棟	617,018,000	19,959,000			1,851,053,600			
	体育館	125,286,000	19,559,000			375,859,000			
南小学校	管理棟	1,858,166,000	12,643,000	3,716,332,400					
	教室棟	1,105,028,000	60,759,000	2,210,055,100					
	体育館	298,678,000	13,092,000	597,355,000					
寒川中学校	南棟	1,362,884,000	62,946,000		2,725,768,100				
	北棟	1,141,586,000	47,000		2,283,172,100				
	技術等	34,679,000	35,425,000		除却費用 104,038,000				
	体育館	304,029,000	9,251,000						608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	419,939,000	47,339,000			1,259,816,800			
	南棟B	354,431,000	26,863,000			1,063,293,000			
	北棟	667,694,000	40,506,000			2,003,082,400			
	技術棟	62,300,000	5,312,000			186,898,800			
	体育館	155,947,000	7,589,000			467,841,000			
寒川東中学校	南棟		35,293,000			除却費用 244,695,000			
	北棟		28,140,000			除却費用 213,169,000			
	体育館		6,930,000			除却費用 249,568,000			
修繕費			789,992,000						789,992,000
除却費用				0	535,073,000	707,432,000	0	0	1,242,505,000
更新 (建替) 費				10,504,165,100	9,408,853,300	9,382,423,600	0	498,751,000	30,402,251,000
計		12,117,544,000	789,992,000	10,504,165,100	9,943,926,300	10,089,855,600	0	498,751,000	32,434,748,000

国庫補助金等収入額合計

12,117,544,000

一般財源計

20,317,204,000

2 D案の概要

(1) 再配置案の概要

最終配置候補としたD案における再配置の概要は次のとおりです。

- ① D案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- ② 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ③ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- ④ 未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- ⑤ 再配置の際に影響の出る南部地域の東部に2校（小・中1校ずつ）が配置され、東西間のバランスを欠くことから、何らかの対策が必要な配置案です。
- ⑥ 未配置校の敷地利用（敷地の売却）により、児童・生徒数が想定以上に増加する可能性があり、その対応が必要になります。

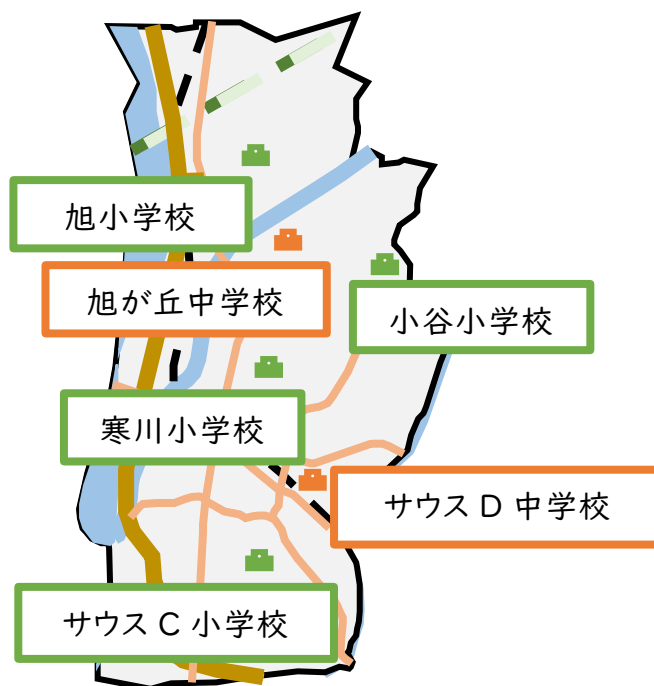
(2) 想定される児童・生徒数（2060年度時点の推計値）

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されています。今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスC小学校	630人	21学級	5学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級
寒川東中学校	サウスD中学校	442人	12学級	4学級

(3) 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスC小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスD中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

(4) 再配置に係るスケジュール

21～22 ページの表は、D案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画改定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方はB案と同様です。（16ページ参照）

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡(※4)	更新(建替)費用試算(※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,343	2,256,984,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,170	1,415,488,000
	給食棟他	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	一	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	919	377,300,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	5,275	3,449,499,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,717	2,442,822,000
	給食棟	1979	不要	低	一	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	一	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	497,574,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	734	482,569,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	1,812	1,227,048,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,406	2,194,048,000
	給食棟	1977	不要	低	一	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	一	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	498,751,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	3,237	2,174,579,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,715	1,851,054,000
	体育館	1980	不要	低	一	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	375,859,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	5,680	3,716,332,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	3,313	2,210,055,000
	体育館	1994	不要	低	一	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	597,355,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	4,205	2,725,768,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,518	2,283,172,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	一	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,918	1,259,817,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,504	1,063,293,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,062	2,003,082,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	270	186,899,000
	体育館	1974	実施済	低	一	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,136	467,841,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	4,185	2,794,134,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,538	2,353,384,000
	体育館	1989	不要	低	一	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	752,884,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国土交通省で実施した建築着工統計(2023年度分【2024年4月30日公表】)での㎡単価(校舎の構造別)を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和6年8月)時点の数値です。

○校舎等の建替え時期と各期に係る整備経費一覧

				更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)
寒川小学校	南棟	752,328,000	36,502,000		2,256,984,400				
	北棟	471,829,000	27,814,000		1,415,487,700				
	給食棟他	42,038,000	12,960,000		除却費用 126,115,000				
	体育館	125,767,000	-		377,300,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 257,950,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 193,864,000				
	給食棟他		13,653,000		除却費用 119,988,000				
	体育館		80,781,000		除却費用 83,259,000				
旭小学校	南棟A	160,856,000	4,941,000	482,568,900					
	南棟B	409,016,000	48,411,000	1,227,047,800					
	北棟	731,349,000	18,203,000	2,194,047,900					
	給食棟他	25,586,000	5,520,000	除却費用 76,758,000					
小谷小学校	管理棟	724,860,000	20,580,000			2,174,579,000			
	教室棟他	617,018,000	19,959,000			1,851,053,600			
	体育館	125,286,000	19,559,000			375,859,000			
							498,751,000		
南小学校	管理棟	1,858,166,000	12,643,000	3,716,332,400					
	教室棟他	1,105,028,000	60,759,000	2,210,055,100					
	体育館	298,678,000	13,092,000	597,355,000					
寒川中学校	南棟		62,946,000			除却費用 181,973,000			
	北棟		47,000			除却費用 154,990,000			
	技術等		35,425,000			除却費用 104,038,000			
	体育館		9,251,000			除却費用 104,742,000			
旭が丘中学校	南棟A	419,939,000	47,339,000			1,259,816,800			
	南棟B	354,431,000	26,863,000			1,063,293,000			
	北棟	667,694,000	40,506,000			2,003,082,400			
	技術棟	62,300,000	5,312,000			186,898,800			
寒川東中学校	体育館	155,947,000	7,589,000			467,841,000			
	南棟	1,397,067,000	35,293,000		2,794,134,200				
	北棟	1,176,692,000	28,140,000		2,353,384,000				
	体育館	376,442,000	6,930,000		752,884,000				
修繕費			789,992,000						789,992,000
除却費用				76,758,000	781,176,000	545,743,000	0	0	1,403,677,000
更新（建替）費				10,427,407,100	9,950,174,300	9,382,423,600	0	498,751,000	30,258,756,000
計		12,224,567,000	789,992,000	10,504,165,100	10,731,350,300	9,928,166,600	0	498,751,000	32,452,425,000
国庫補助金等収入額合計						12,224,567,000			
一般財源計								20,227,858,000	

V 財政推計における今後の見通し

I 財政推計と財政シミュレーション

少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策など、今後、行財政需要がさらに増加することが見込まれる中、町にとって喫緊の課題である学校再編・更新を進めていくにあたり、財政面での検討資料とするため、2019年度作成の長期財政推計を全面的に見直しました。

この財政推計は、近年実績や本年度改定の町人口ビジョンの将来人口推計などを踏まえ、2024年度から全ての学校校舎の更新が完了する予定の2045年度までの22年間の決算ベース推計値に、同期間内に予定される、学校再編・更新費を含めた公共施設再編計画事業費を加えたものになります。財政推計と財政シミュレーションを行った結果は次のとおりです。

○公共施設再編事業費を含めた推計終了時点の2045年度推計結果

	区分 (2045年時点)	B 案	D 案	(参考) 2023年度末時点
1	歳入総額(22年間計)	412,915,618千円	420,130,687千円	
2	歳出総額(22年間計)	406,973,504千円	409,608,699千円	
3	財政調整基金残高	2,530,537千円	4,538,901千円	2,091,726千円
	※推計期間中の最低残高	1,316,262千円	1,252,122千円	
	およびその年度	R20年度	R20年度	
4	公債費残高	16,501,673千円	16,586,781千円	7,262,706千円
5	公債費(年間償還額)	1,698,009千円	1,720,646千円	1,033,340千円
6	将来負担比率	91.9%	92.8%	△1.6%
7	実質公債費比率	10.5%	10.8%	3.3%
				※ 2022年算定額

※No. 6 と 7 は、2023年度決算ベースの参考値です。

○推計期間終了時の2045年度時点の財政調整基金の内、適正残高20億円を残し、全額活用した場合のシミュレーション結果と2023年度決算比較

	区分（2045年時点）	B 案	D 案
1	基金投入可能額	530,537千円	2,538,901千円
2	公債費残高 2023年比較（7,262,706千円）	15,971,136千円 +8,708,430千円	14,047,880千円 +6,785,174千円
3	公債費（年間償還額） 2023年比較（1,033,340千円）	1,643,417千円 +610,077千円	1,457,271円 +423,931千円
4	将来負担比率 2023年比較（△1.6%）	86.5% +88.1%	67.1% +68.7%
5	実質公債費比率 2022年比較（3.3%）	10.0% +6.7%	8.0% +4.7%

※No. 5 は、2023年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、2022年度決算値との比較を掲載しています。

2 今後の見通し

推計結果としては、上記の「公共施設再編事業費を含めた推計終了時点の2045年度推計結果」にあるとおり、現寒川中学校の用地売却収入約36億円が得られるD案は、B案よりも財政状況が改善する結果となりますが、いずれの案も、老朽化対策としての全校（6校）の建替えや、未配置となった2校の校舎等の取り壊しなど、関連経費も含めるとその額は膨大となるため、非常に厳しい財政運営が求められることが想定されます。

【公共施設再編計画における財政シミュレーション結果より】

- ➡学校適正化 B 案においても資金不足になることなく行財政運営を行うことができるが、健全化指標が現時点に比べて大幅に上昇する。
- ➡シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金残高が適正規模 20 億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、非常に厳しい財政運営が求められる。
- ➡全ての学校更新を 10 年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込まれることで、財政推計後の 2047 年度から 2052 年度にすべての償還が重なり、年間償還額は 18 億円（2023 年比+8 億円）まで拡大する。

VI 寒川町立小・中学校適正化等の結論

I 学校適正化等の再検証結果の整理

これまでに行ってきた学校再配置場所2案の現時点における検証結果を次の表に整理しました。

○基本計画改定時における2案の検証結果

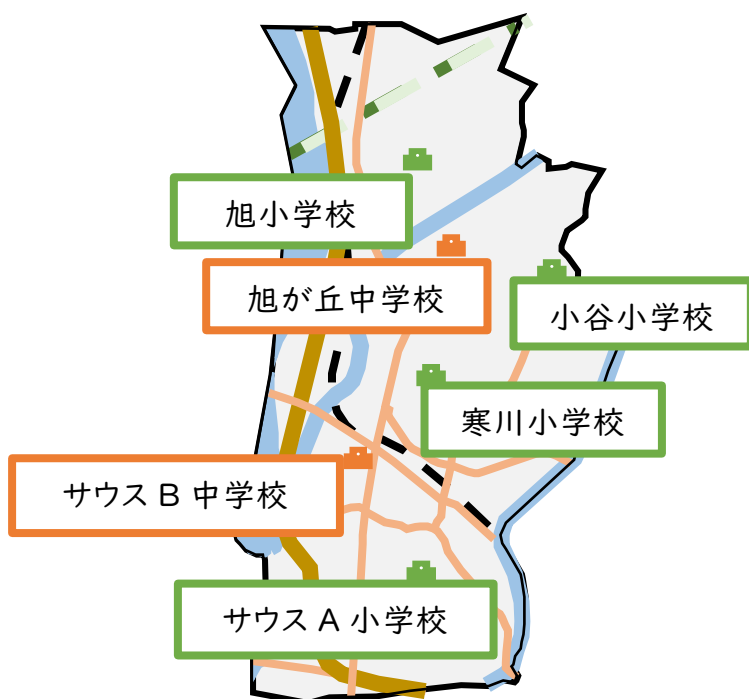
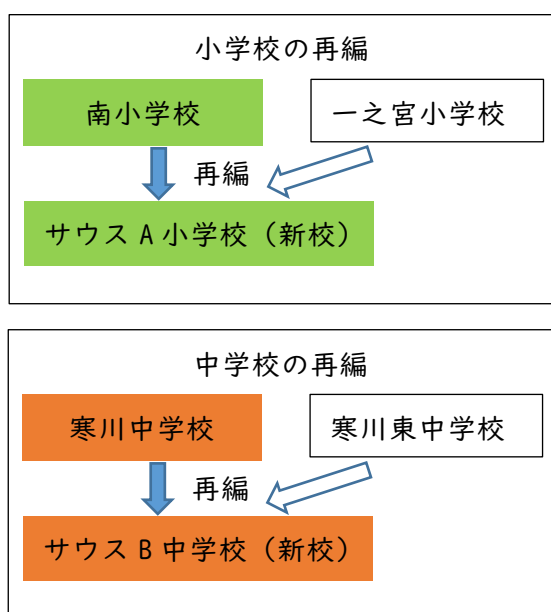
再検証項目	B 案	D 案
再配置する 学校の位置	寒川小学校	寒川小学校
	旭小学校	旭小学校
	小谷小学校	小谷小学校
	南小学校	南小学校
	寒川中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	寒川東中学校
学校規模	新たな学級数の推移では、全小・中学校はしばらくの間適正な規模を維持できるが、2059年以降に寒川小学校が、2063年以降に旭小学校に1学年単学級となる学年が発生することが予想されるため、将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性がある。	
通学条件	全小・中学校が概ね適切な通学距離の範囲内に収まる。 さらに南西部地域の児童・生徒数の減少が緩やかとなったことで、一定数の児童生徒数が見込まれる南西部地域の現寒川中学校に配置することができる。	全小・中学校が概ね適切な通学距離の範囲内に収まるが、南西部地域の児童・生徒数の減少が緩やかとなったことで、一定数の児童生徒数が見込まれる南西部地域に学校を配置することができない。
地域の配置バランス（学校と地域の連携）	南西部地域に現寒川中学校を、南部の中央部に現南小学校を配置するため、地域コミュニティの活動の場としても、広域避難所としても、バランスよく配置することができる。	南西部地域の学校が未配置となることで、南西部地域の住民からの学校へのアクセスが遠くなり、地域コミュニティの活動の場としても、広域避難所としてもバランスに欠ける。
施設の機能	文部科学省令に基づく学校が必要とする校地や校舎の面積は全小・中学校が有しているが、学校の多機能化・複合化を図るためには、現施設では難しいことが明らかであるため、できる限り早い時期の建て替えを要する。	

再検証項目	B 案	D 案
整備経費	現基本計画においては、早期の全校舎の建て替えを目指しているため、長寿命化等を実施せず試算しているが、教育施設以外の公共施設の再編スケジュールを考慮し、建て替え時期等を見直した場合は、別に長寿命化等を実施するための費用が発生する場合がある。	
財政状況等 (跡地利用後の推計結果)	非常に厳しい財政運営を求められるが、資金不足になることなく、行財政運営を行うことができる。 財政面では、未配置校2校中1校の用地売却収入が得られないため、D案に劣る。	非常に厳しい財政運営を求められるが、資金不足になることなく、行財政運営を行うことができる。 D案は、未配置校2校の用地売却収入が得られるため、B案よりも財政状況は改善される。

2 学校適正化等の結論

学校再編の費用を含めた、公共施設全体の再編に関する財政推計と財政シミュレーションを実施し、通学条件や地域の配置バランス、財政状況などを再検証した結果から、B案を学校の再配置場所として、学校適正化等を進めていくこととします。

なお、この結論は、現時点の人口推計や財政シミュレーションをもとに、最適な学校配置の検討を行ったものであり、今後4年ごとの公共施設再編計画の見直し時に実施する財政シミュレーションの結果によっては、再編スケジュール等の見直しを行う可能性があります。



3 公共施設再編計画における、今後の対策等

公共施設再編計画は、2025年から2036年までの12年間です。

建築後30年以上を経過した建物が多く、老朽化も進んでいることから、対策実施をこれ以上先送りできない施設もあるため、計画期間内の基本方針が定められています。学校教育施設等に関する基本方針は次のとおりです。

【公共施設再編計画における 12 年間の基本方針抜粋】

●学校教育施設の再編

→学校適正化案はB案を採用し、学校の更新（建替）を進めるために必要な取組みを計画的に進めるとともに、行政が必要とする機能について、学校への複合化や多機能化について検討を進めます。

●学校教育施設の当面の対応

→学校再編の整備（建替）が行われるまでの間、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を実施します。

●定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

→本方針は現時点で想定している 2036 年までの方針であり、町の財政状況、人口動態、景気動向などの状況の変化を受けて、適宜方針の見直しを図ります。

【公共施設再編計画における施設ごとの基本方針】

●学校適正化B案を進めるにあたり、再編される学校の建替えを優先する必要があるため、必要に応じて機能維持の対策を講じる。

●校舎建替えは、学校単一機能ではなく、複合化・多機能化した施設とする。

●複合化・多機能化を進めるため、庁内横断的なチームを編成し検討を行う。

●現時点のエビデンスによる検証結果であるため、今後スケジュールを見直す可能性がある。

また、公共施設再編計画の実現可能性を高めるために、「寒川町総合計画」や総合計画の財源面の裏付けとなる財政計画との整合性を図るため、「総合計画の実施計画期間にあたる4年間」を一つのスパンとし、2025年度から4年単位での公共施設再編計画の見直しを行うこととしますが、社会経済情勢の変化などにより、財政推計等が変動した場合は、4年間の見直しスパンを前倒しの上、公共施設再編計画を見直すこととしています。

VII 今後の検討及び配慮事項

I 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討

(1) 小中一貫教育

本町では、学習上のつまづきなどによる自己肯定感等の低下や、「中1ギャップ」と言われる、中学校入学後に新しい環境での学習や生活に不適應を起こし、不登校となる児童・生徒の増加傾向や小・中学校共通の課題を改善するための一助として、これまでの小中連携教育を一步進め、小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムにより児童・生徒を育てていくという、小中一貫教育を導入することとしています。

また、小中一貫教育には、施設（校舎）形態として、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3形態がありますが、本町では、小学6年生の最上級生としての成長を促す機会の確保や、財政上の理由から新たな学校用地の購入は困難であることなどから、施設分離型での小中一貫教育を展開することとしています。

今後の小中一貫教育の導入に向けて、本町では、2024年から「新しい学校の『かたち』づくり」を推進するための検討会を立ち上げ、児童・生徒の教育環境整備と学校教育の充実に向け検討を進めています。概ね10年をかけて段階的に寒川町にあった小中一貫教育の導入をめざします。

さらに、導入にあたっては、先進的に小中一貫教育を取り組んでいる先進地を視察した結果、視察先のこれまでの取り組み内容や現状と課題等を踏まえ、まずは、本町における小中一貫教育の課題設定をし、小中一貫教育の有効性を教職員に理解してもらう取り組みを行うことで、教育委員会と小・中学校が一体となり準備を進めていく体制を構築し、そのうえで義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成していく必要があります。

(2) コミュニティ・スクール

本町では、町内の全小・中学校への導入を行いましたが、活動を充実させるため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。

検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を設けて協議を進めていきます。

- ① 学校・家庭・地域が9年間でめざす児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討
- ② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、

単独実施型（これまでどおり各校で行う方法）または連携実施型（北と南に分かれたブロック毎の3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法）が考えられるため、地域の実情に合わせた実施形態の検討

- ③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し
- ④ 課題となる人材不足、ボランティアに必要なスキルや経験の不足の問題については、より充実した教育環境を目指すため、地域学校協働活動推進員と地域学校協働本部の設置と推進を検討。

(3) 少人数教育

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていません。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性があり、また、学級数の増により教室や教職員の確保が必要となることから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう検討を進めていきます。

2 再編整備推進に係る検討及び配慮

(1) 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

① 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていきます。

② 通学時の安全確保

学校の再配置を進める上で、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現に継続的に取り組みます。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学

校、地域、保護者も参画する、各校設置の学校運営協議会において、通学路の安全や協力体制を検討しています。

それに加え、学校だよりやPTAだよりなどにより、見守り活動の周知や協力をお願いをしています。

さらに、教育委員会としては、学校運営協議会等を中心に協議を行うとともに、学校、保護者、地域の連携の強化を図り、地域の実情も踏まえながら進めていきます。

(2) 児童・生徒への配慮事項

学校再編にあたって、学校や通学路、友人関係や教職員、部活動など、児童・生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアンケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、学校適正化等による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中の学校間の交流等を図ります。また、統合前後における教職員の継続配置や加配（増員）等により児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

(3) 地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能のほか、児童・生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を確保することが第一です。

一方、学校は、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、学校が児童・生徒のために持つべき教育的、福祉的、社会的機能を備えた上で、地域の意向やバランス、ニーズに配慮しながら、まずは町（行政）が必要とする機能を確保し、その次に公共的な団体等による事業実施で必要な機能を確保していくことをめざし検討していきます。

(4) 伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

(5) 跡地利用の検討

学校の再配置により未配置となる学校敷地については、公共施設再編計画、売却が基本との考え方が出されています。公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、町全体としての検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めていきます。

また、その際には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が今後見込まれるか否かも含め、当該学校跡地の利用可能性について十分に協議していく必要があると考えます。

(6) 教育に資する基金への積み立て

今回の学校再編の結果、学校敷地の売却により財源を確保した際には、「寒川町のめざす教育」や「めざす子ども像（さむかわっ子）」の実現のため、教育に資する基金に積み立てることで、新しい学び舎の建設等、その時代にふさわしい教育活動を展開するための貴重な財源として活用していくべきであると考えます。

3 学校再編の標準的なスケジュール

次の表は、他市町村の例を参考にした、学校再編の際の標準的なスケジュール例です。

また、学校再編は、第1期を10年とし、第2期から第6期は5年ごとの全6期に分けて整備を進めていく計画としているため、第2期以降の標準的なスケジュールとしてお示ししております。

第1期については、表内1年目の取組みの前に、新しい学校の在り方や学校の複合化、多機能化等について検討する期間（概ね5年）を設ける予定です。

なお、実際に取り組んでいくにあたっては、公共施設再編計画や、総合計画等と調整を図りながら、柔軟に進めていきます。

○学校再編の標準的なスケジュール例

	ハード面	ソフト面
1年目	設計事業者選定・契約 新校舎建て替え基本設計	(仮称)学校再編準備委員会設置 統合新校の名称・校舎の施設や 開校・閉校時期など重要事項の 検討及び取りまとめ・提言を行う
2年目	新校舎建替え実施設計 (1年半)	統合に関する方針や計画策定 (建替え中のグランド調整他)
3年目		学校間の調整・準備の開始 児童・生徒の交流
4年目	新校舎建て替え工事 (2年)	通学路・統合後カリキュラム・学校 指定品・学校行事等の検討他 児童・生徒の交流
5年目	外構工事・新校舎引っ越し	通学路・統合後カリキュラム・学校 指定品・学校行事等の検討他 児童・生徒の交流
6年目	4月新校舎供用開始 既存校舎等解体工事 (1年)	4月新校舎通学開始
7年目		

4 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、高速大容量の通信ネットワーク等のICT 環境や多様な教育的ニーズのある児童・生徒等への対応としてのインクルーシブ教育が行いやすい教室、公民館や学童保育の複合化などの工夫を行うことが考えられます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必要な施設（機能）を精査した上で、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機能の多機能化や複合化を図り、地域に開かれ、ともに創造的な活動を生み出していけるような施設整備が求められていることから、2025年度から学校を中心とした公共施設の複合化や多機能化に向け、具体的な検討を進めることとなりました。

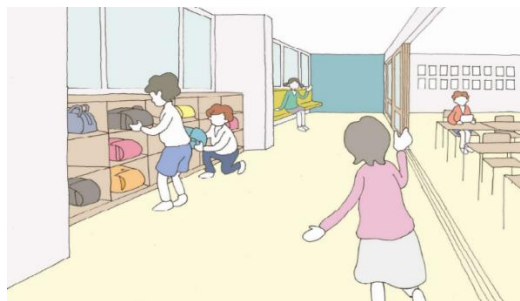
こうした点を踏まえながら、児童・生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考えた上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことをめざして、更新（建替え）等における考え方を次のとおり整理します。

(1) 新しい時代の学び舎のイメージ(文部科学省設置の有識者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋)

① 柔軟で創造的な学習空間の実現



一人一台端末を活用した多様な学びの展開とゆとりのある教室の整備



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

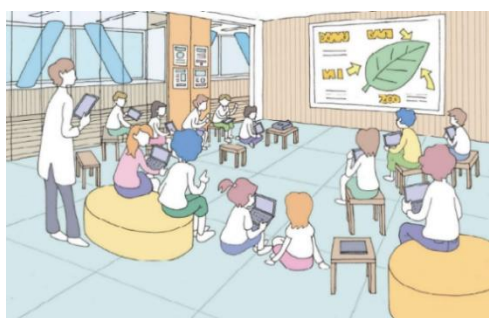


学校図書館とコンピューター教室と組み合わせ読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、機能性の高い執務空間としていく姿

② 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

③ 地域や社会との連携・協働の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動ができる共創空間としていく姿

学校施設の新築に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な学校施設の検討にあたっては、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等や学校運営協議会などを活用し、利用者目線で真に必要とされる施設の整備に努めます。

令和6年度全国学力・学習状況調査

結果分析の概要

暫定版

寒川町教育委員会

令和6年11月

寒川町教育委員会の姿勢 ～変わらずに大切なこと～

全国学力・学習状況調査は平成 25 年度から、全国全ての小学校、中学校を対象に調査が行われてきました。令和 6 年度の調査の目的は次のとおりです。

【調査の目的】¹

- 学力や学習状況を把握して、分析すること
- 教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ること
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること
- 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること

これとともに、変わらないこととしては、

【調査結果の取扱いに関する配慮事項】²

- 本調査の目的や、調査結果が学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること
- 序列化につながらない取組が必要であること

この部分について、令和 6 年度の全国学力・学習状況調査に関する実施要領でも、

【調査結果の取扱いに関する配慮事項】

- 調査により測定できるのは学力の特定の一部であること
- 学校における教育活動の一側面であること
- 序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮すること

この調査で分かることは学力の特定の一部であること、この調査結果を受けて、序列化や過度の競争が生まれないよう配慮することが求められています。

＊「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」については、以降「実施要領」と表記する。

1【調査の目的】 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。（令和 6 年度 実施要領より）

2【調査結果の取扱いに関する配慮事項】 調査結果の公表にあたっては、本調査の目的や、調査結果が学力の特定の一部であることなどを明示するとともに、序列化につながらない取組が必要。（平成 25 年度 実施要領より）

寒川町教育委員会では令和6年度についてもこのことをしっかりと受け止め、全国学力・学習状況調査を次のように取り扱い、寒川町の教育のより一層の発展を目指していきます。

【寒川町教育委員会として】

- 序列化や過度な競争が生じないように配慮します。
(調査結果については、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行いません。)
- 学力の特定的一部分、教育活動の一側面であることに十分に留意します。
(他の市町村や過去の結果との数値のみの比較に終わらず、平均正答数や平均正答率の現状についてしっかりと受け止めていきます。)
- 調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表します。
- 調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策を示していきます。
- 調査結果の分析内容や改善方法については、寒川町ホームページに掲載するだけでなく、家庭版学校教育だより等で家庭への発信をし、家庭と共に学習について考えていきます。

また、次のことを踏まえて分析をしていきます。

【分析をする上での留意点】

- 学校での教育実践と調査結果との関わりについて検証していきます。
- 「これまでに取り組んで『強み』になったこと」を成果としています。
- 「これまでも取り組んできて、これからも取り組んでいきたいこと・より重点的に今後取り組みたいこと」を課題とします。
- 寒川町の児童・生徒やその保護者の取組、また教職員の教育実践の方向性について、学習指導要領やこれから求められる力と関連付けていきます。

～学びの主役は子ども～

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施された学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善³が求められ、教員が「何を教えるか」から児童・生徒を主語にした「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」に視点が変わりました。つまり、児童・生徒が学びの主役となり学習を進めることが求められています。

児童・生徒が主体的な学びを追究していくためには、子ども自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、課題を見い出し、見通しを持って粘り強く授業に取り組めるような教師の工夫や努力が必要です。また、対話的な学びを深めるためには、自分の考えを他者に伝えたい・話したいと思わせる場の設定や、有意義な話し合いをするための教師の働きかけ、子どもたちが行っていることの価値づけが大事となってきます。そして、1人1台端末等のICT機器を活用し、情報を収集、思考の整理、意見の発信、他者との意見共有等、児童・生徒が有効に活用できる場面での使用が求められています。さらに、深い学びを追究していくためには、教科特有の見方・考え方を働かせて、教科の本質に迫る授業を構想する必要があります。このような日々の授業の積み重ねによって、子どもたちに、「生きる力」⁴を育むことができます。

寒川町では、学習指導要領の趣旨に則り、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の実現に向けて取り組んでいます。この取組の成果の一部は、児童質問紙調査や生徒質問紙調査の結果に表れています。

これまでの寒川町の取組では、児童・生徒の努力、保護者の支え、地域の協力、学校においての授業改善の実現によって、着実に積み上げられてきています。

全国学力・学習状況調査の結果を学力の一部として真摯に受け止め、学校、地域、家庭が、子どもたちの未来のために一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

3（「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善）子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進する必要がある。

（学習指導要領解説 総則編より）

4【生きる力とは】今回の改訂においては、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていることを踏まえ、複雑で予測困難な時代の中でも、児童・生徒一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通してそのために必要な力を育んでいくことを重視している。

（学習指導要領解説 総則編より）

Ⅰ 子どもたちを支える環境づくり

～学校と保護者との協力～

◇基礎・基本的な生活習慣について

- ・ 基礎・基本的な生活リズムの安定が学習意欲を高めます
- ・ 計画的な学習によって、学びの定着が図られます
- ・ 課題に対して粘り強く取り組む

◇主体的な学習を支える基盤づくりについて

- ・ 主体的な学習を支える基盤づくり
- ・ 資質・能力の育成に向けて ICT を効果的に活用する

基礎・基本的な生活リズムの安定が学習意欲を高めます

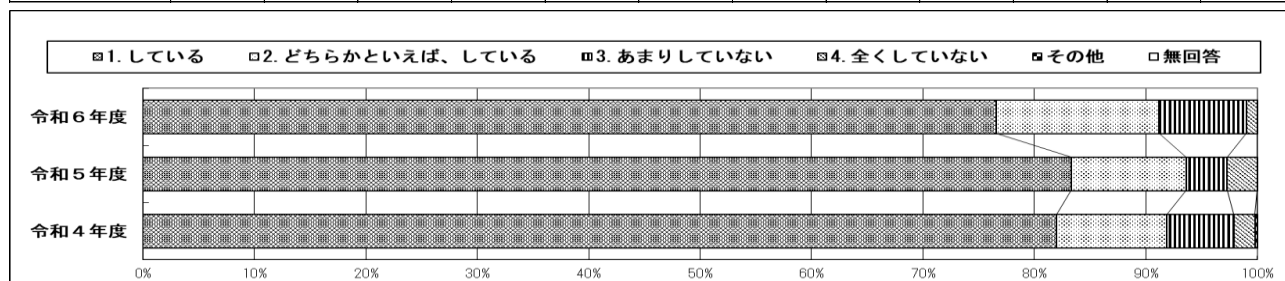
子どもたちが健やかに成長していくためには、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。早寝・早起きを中心とした生活リズムを安定させるためには、家庭の支えが大きく関わってきます。家庭での協力を得て、児童・生徒が規則正しい生活を送ることができ、学校での学習においても集中力を発揮し、取り組むことができます。

以下は児童・生徒質問紙調査での、児童・生徒の基本的生活習慣についての項目です。

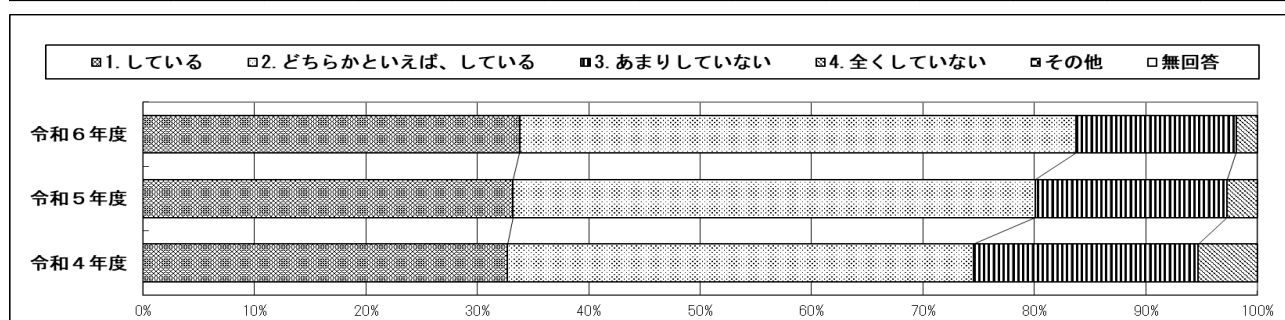
【児童・生徒質問紙（１）「朝食を毎日食べていますか」】、【児童・生徒質問紙（２）「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」】、【児童・生徒質問紙（３）「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」】については、多くの子どもたちが、毎日しっかりと朝ごはんを食べ、決まった時刻に起きる規則正しい生活を送っていることがわかります。小学校では、朝食を食べている児童の割合、決まった時刻に起きている児童の割合は前年度と比べると増加しています。規則正しい生活を送ることが習慣化することにより、子どもたちは学校での授業においても、集中して取り組むことができます。一方、中学校では、朝食を食べている生徒の割合が減少していることが気になります。今後も注意して見ていくことが必要です。これからも、「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に取り組んでいきます。

【小学校児童質問紙】

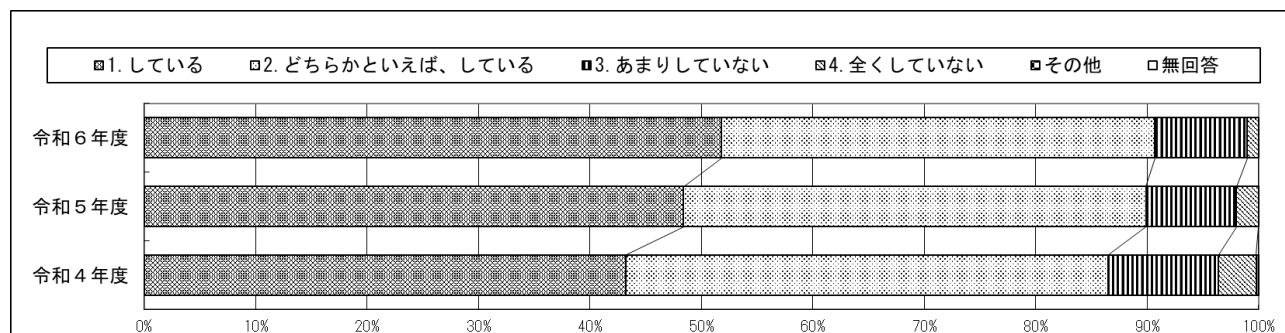
質問番号	質問事項											
(１)	朝食を毎日食べていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和６年度	76.6	14.6	7.8	1.0				91.2			0.0	0.0
令和５年度	83.3	10.3	3.7	2.7				93.6			0.0	0.0
令和４年度	82.0	9.9	6.0	1.9				91.9			0.2	0.0



質問番号	質問事項											
(２)	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和６年度	33.8	49.9	14.4	1.9				83.7			0.0	0.0
令和５年度	33.2	46.9	17.2	2.7				80.1			0.0	0.0
令和４年度	32.7	41.8	20.2	5.3				74.5			0.0	0.0

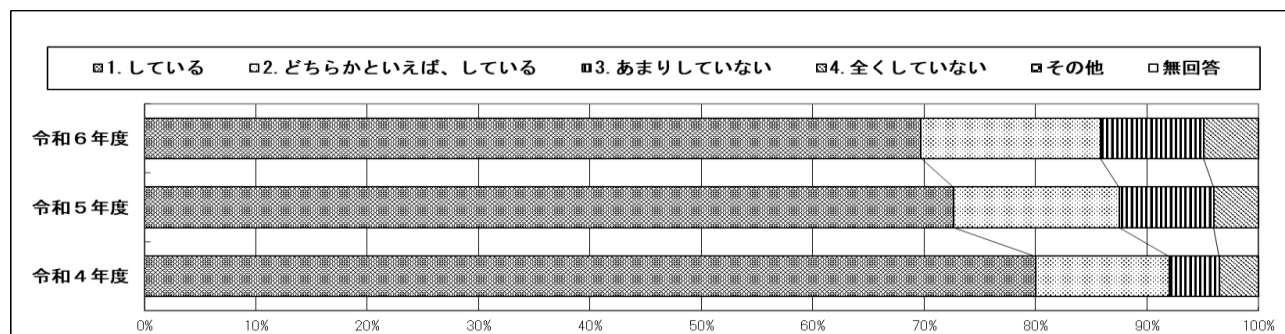


質問番号	質問事項											
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	51.8	38.9	8.3	1.0				90.7			0.0	0.0
令和5年度	48.4	41.5	8.1	2.0				89.9			0.0	0.0
令和4年度	43.3	43.3	9.9	3.4				86.6			0.2	0.0

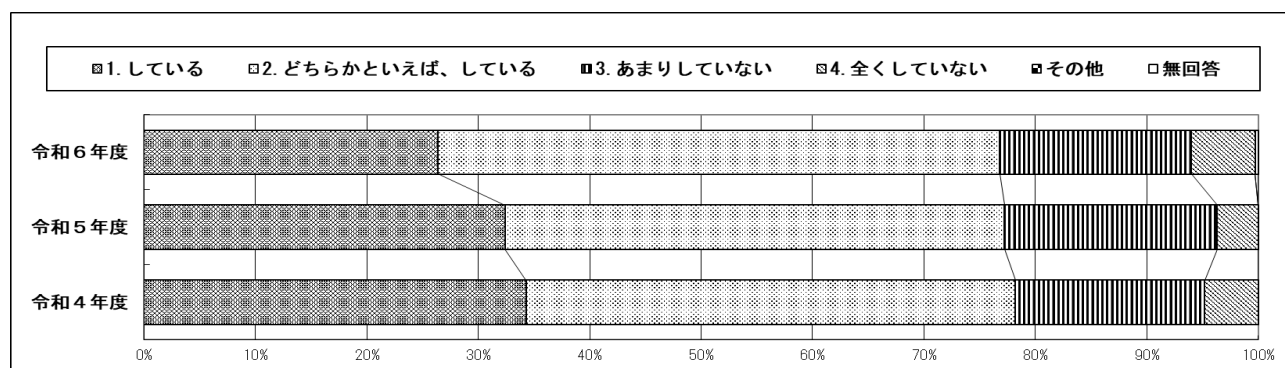


【中学校生徒質問紙】

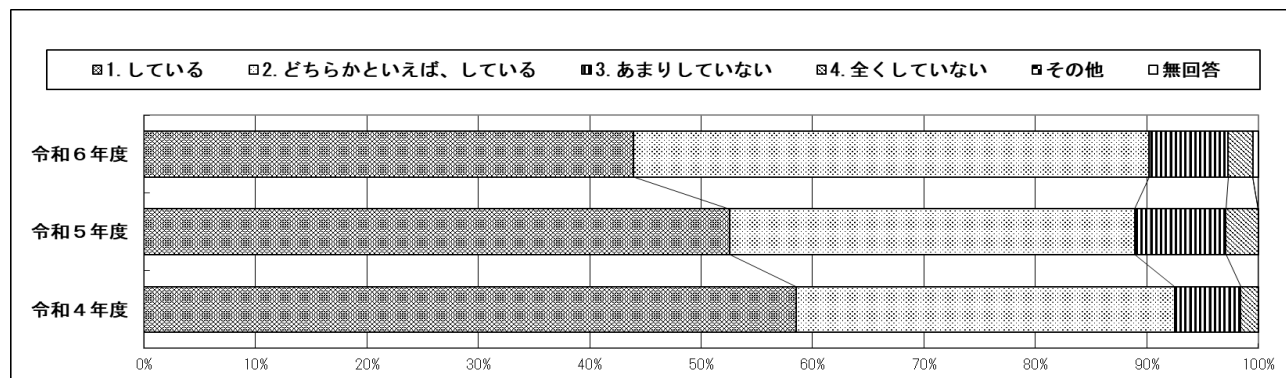
質問番号	質問事項											
(1)	朝食を毎日食べていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	69.8	16.1	9.3	4.9				85.9			0.0	0.0
令和5年度	72.7	14.9	8.5	4.0				87.6			0.0	0.0
令和4年度	80.1	12.0	4.5	3.5				92.1			0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(2)	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	26.4	50.4	17.2	5.7				76.8			0.0	0.3
令和5年度	32.4	44.8	19.1	3.7				77.2			0.0	0.0
令和4年度	34.3	43.9	17.0	4.8				78.2			0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	43.9	46.3	7.1	2.2				90.2			0.0	0.5
令和5年度	52.5	36.3	8.2	2.9				88.8			0.0	0.0
令和4年度	58.5	34.0	5.9	1.6				92.5			0.0	0.0



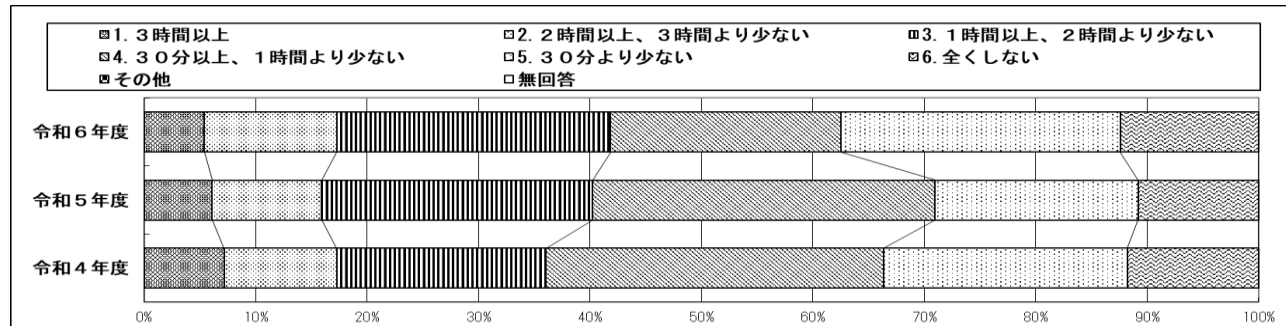
計画的な学習によって、学びの定着が図られます

今年度、【児童質問紙(21)「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)」】から、家庭学習において1時間以上勉強をしている児童については、年々増加の傾向が見られます。また【生徒質問紙(21)「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)」】においては、昨年度より学習時間がやや減っている傾向が見られます。

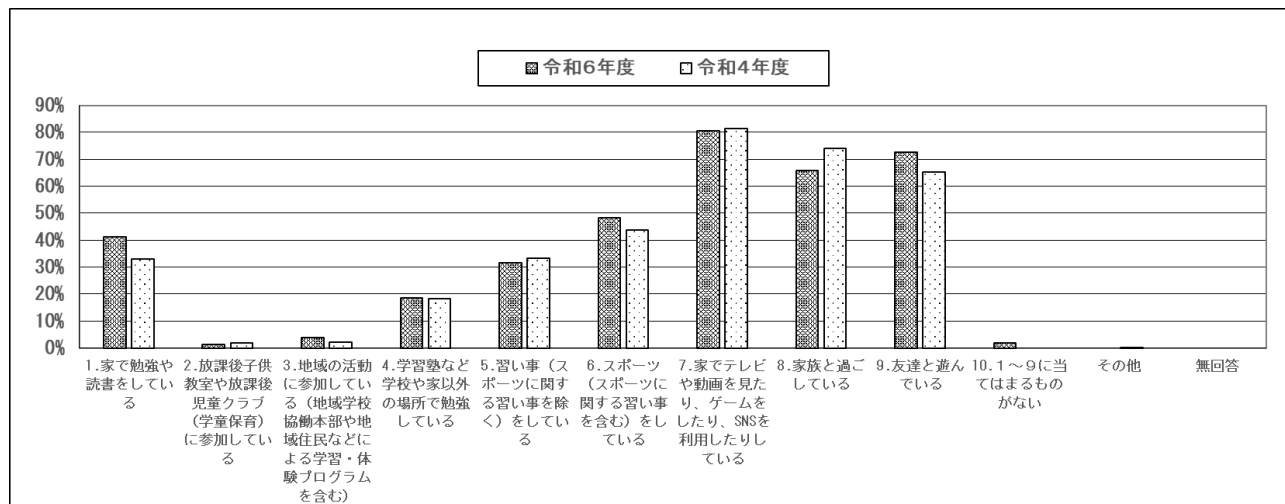
家庭において計画的に学習することで、学校で学んだことを習得することができ、また日々の積み重ねにより学習の定着が図られます。家庭で学習に取り組む習慣を身に付けることによって、学習習慣だけでなく、学習意欲にもつながります。学校から帰宅した後の時間の過ごし方について、今一度考える機会を家庭でもつことが大切です。

【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(21)	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和6年度	5.4	11.9	24.6	20.7	25.1	12.4					0.0	0.0
令和5年度	6.1	9.8	24.3	30.7	18.2	10.8					0.0	0.0
令和4年度	7.2	10.1	18.8	30.3	21.9	11.8					0.0	0.0

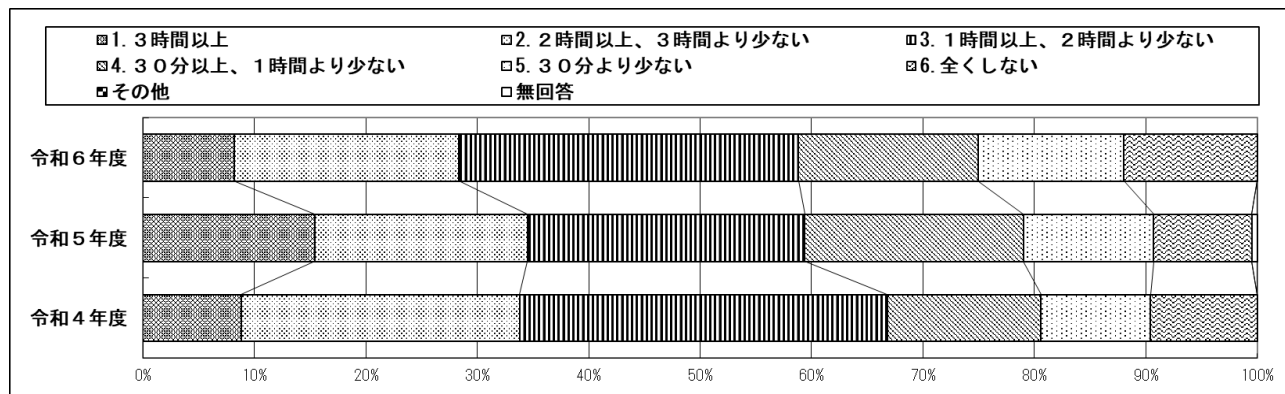


質問番号	質問事項											
(26)	放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか（複数選択）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和6年度	41.1	1.2	3.9	18.7	31.6	48.2	80.5	65.7	72.7	1.9	0.0	0.0
令和4年度	32.9	1.9	2.2	18.3	33.2	43.8	81.5	74.0	65.4		0.2	0.0

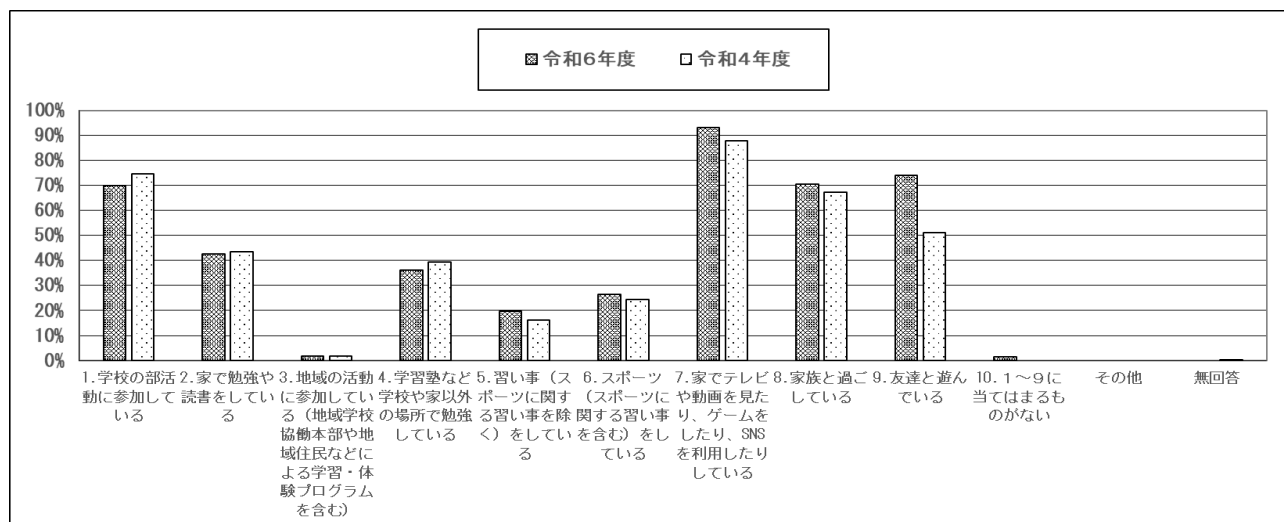


【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(21)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和6年度	8.2	20.2	30.5	16.1	13.1	12.0					0.0	0.0
令和5年度	15.4	19.1	24.9	19.6	11.7	8.8					0.0	0.5
令和4年度	8.8	25.0	33.0	13.8	9.8	9.6					0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(26)	放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか（複数選択）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和6年度	70.0	42.5	1.9	36.2	19.6	26.4	93.2	70.6	74.1	1.4	0.0	0.0
令和4年度	74.7	43.4	1.9	39.4	16.2	24.5	88.0	67.3	51.1		0.0	0.3

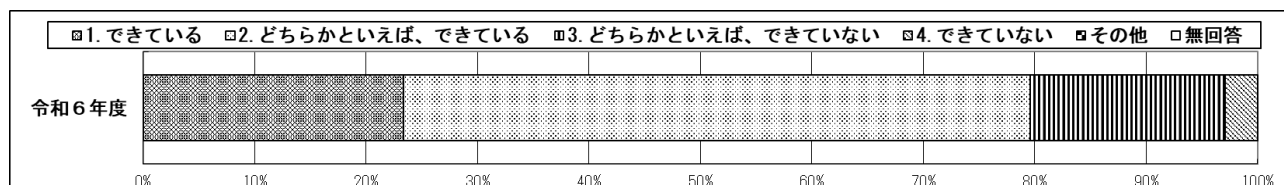


課題に対して多面的に取り組む

【児童・生徒質問紙（20）「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」】という項目では、約80%の児童・生徒が自分で学び方を考え、工夫しながら学習を進めており、課題に対して、分かるまで理解しようと粘り強く取り組んでいることが伺えます。理解するまでの過程については個人差があり、様々な手段や方法があります。本で調べる、ICT機器を活用したりする等、自分に合った学び方を見つけ、個別最適な学びを行うことができるよう指導していきます。

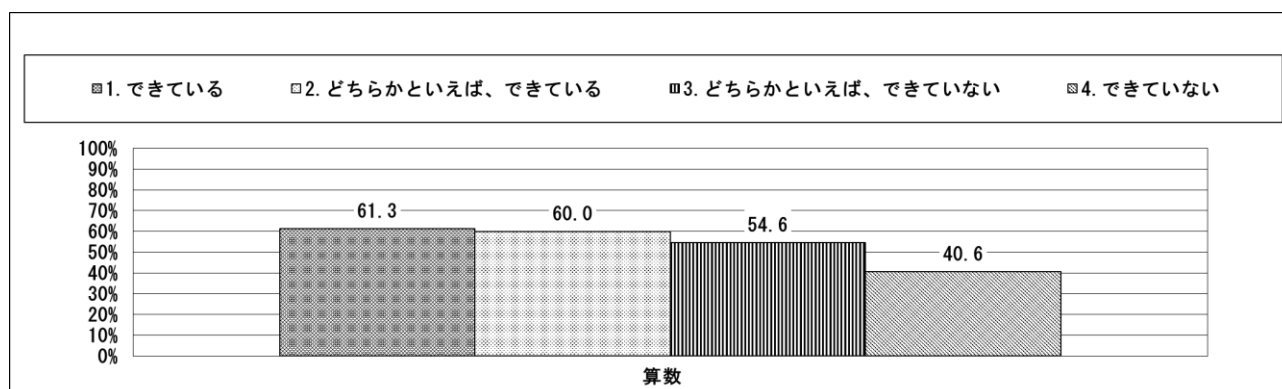
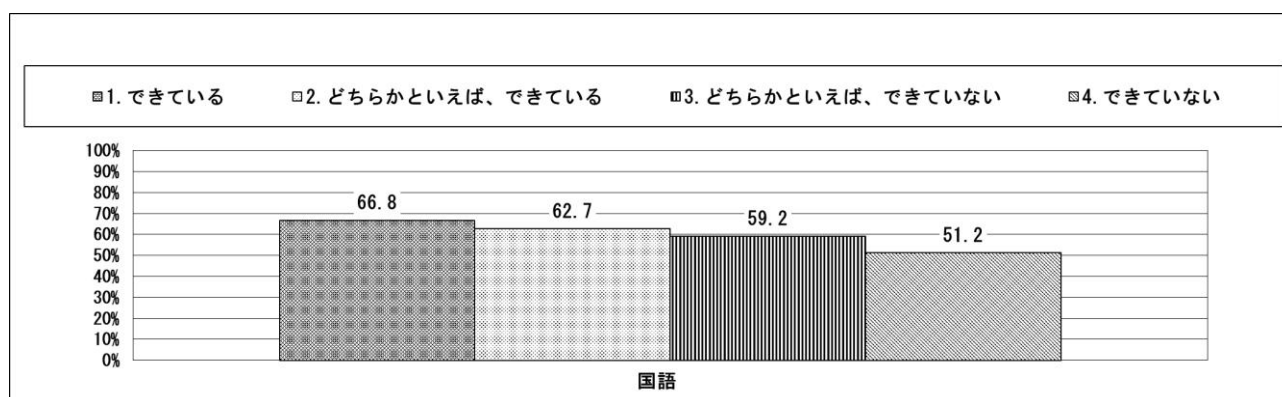
【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(20)	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	23.4	56.2	17.5	2.9				79.6			0.0	0.0



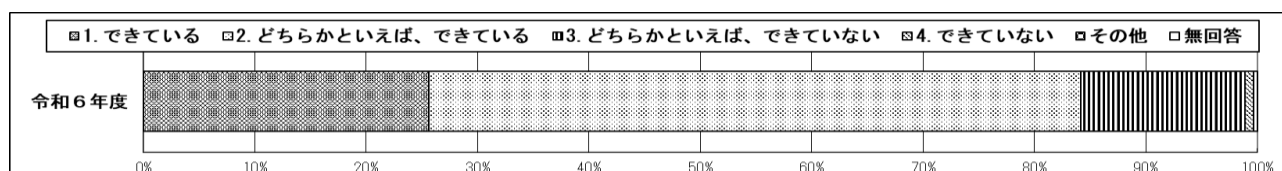
【クロス集計 小学校】

選択肢		児童数	児童数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 (14問)	算数 (16問)
1	できている	95	23.8	66.8	61.3
2	どちらかといえば、できている	223	55.9	62.7	60.0
3	どちらかといえば、できていない	69	17.3	59.2	54.6
4	できていない	12	3.0	51.2	40.6
その他（選択肢以外の回答や複数回答（複数回答質問を除く）されたもの）		0	0.0	—	—
無回答		0	0.0	—	—
合計		399	100.0	62.8	58.8



【中学校生徒質問紙】

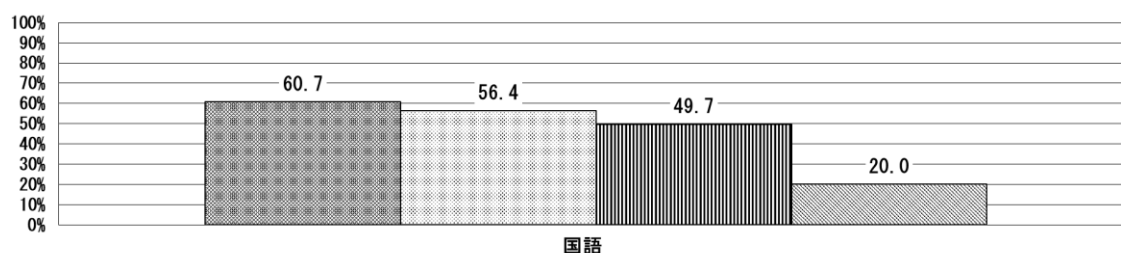
質問番号	質問事項											
(20)	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	25.6	58.6	14.7	0.8				84.2			0.0	0.3



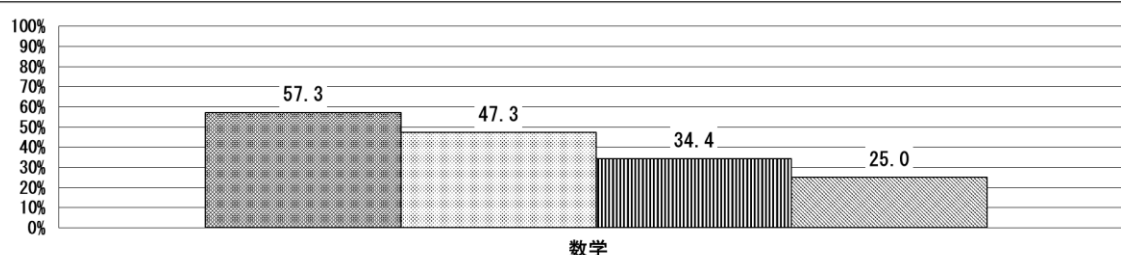
【クロス集計 中学校】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 (15問)	数学 (16問)
1	できている	91	25.8	60.7	57.3
2	どちらかといえば、できている	211	59.8	56.4	47.3
3	どちらかといえば、できていない	49	13.9	49.7	34.4
4	できていない	1	0.3	20.0	25.0
その他 (選択肢以外の回答や複数回答 (複数回答質問を除く) されたもの)		0	0.0	—	—
無回答		1	0.3	—	—
合計		353	100.0	56.5	48.0

■1. できている ■2. どちらかといえば、できている ■3. どちらかといえば、できていない ■4. できていない



■1. できている ■2. どちらかといえば、できている ■3. どちらかといえば、できていない ■4. できていない



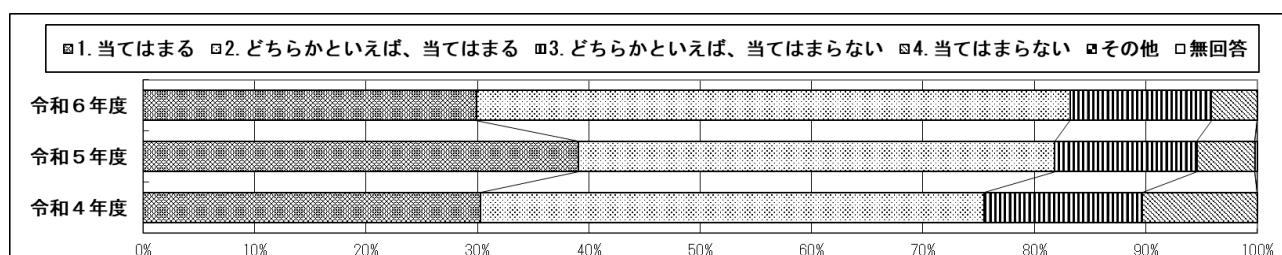
主体的な学習を支える基盤づくり

児童・生徒が相互によさを認め合い、励まし合い、支え合う人間関係は、学級・学校の基盤であり、生きる原動力となります。児童・生徒が充実した学校生活を送るためには、「自分のことが好き」と思う気持ち（自尊感情）を育み、学級・学校を構成する一員であるという所属感を持たせ、周りから認められているという充実感を味わわせるようにすることが必要です。

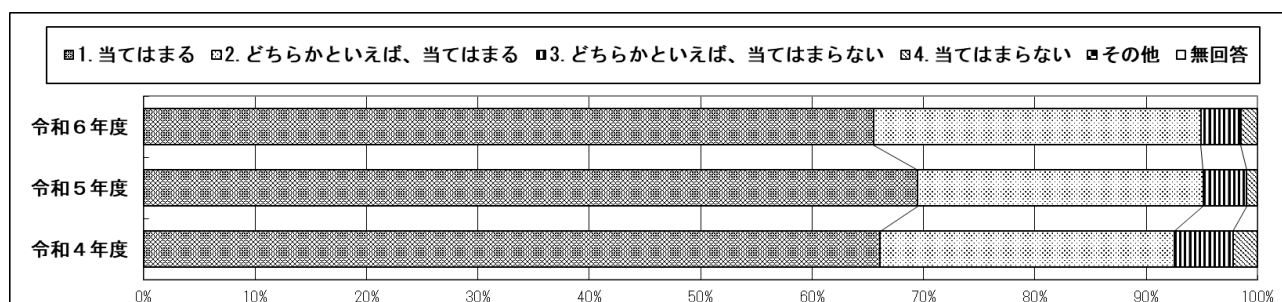
【児童・生徒質問紙(9)「自分には、よいところがあると思いますか」】では、多くの児童・生徒がよいところがあると回答しており、自尊感情が育まれるような学級・学校の中で学校生活を送ることができる児童・生徒が増えてきています。また、【児童・生徒質問紙(15)「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」】においても高い割合で当てはまると回答しています。これまで寒川町が各学級・学校において積極的に取り組んできた道徳教育や人権教育をはじめとする様々な教育活動の成果とも言えます。この強みを生かして、さらに学びの場をよい環境にできるよう取組を継続していくことが大切です。

【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(9)	自分には、よいところがあると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	29.9	53.3	12.7	4.1				83.2			0.0	0.0
令和5年度	39.1	42.8	12.8	5.2				81.9			0.0	0.2
令和4年度	30.3	45.2	14.2	10.3				75.5			0.0	0.0

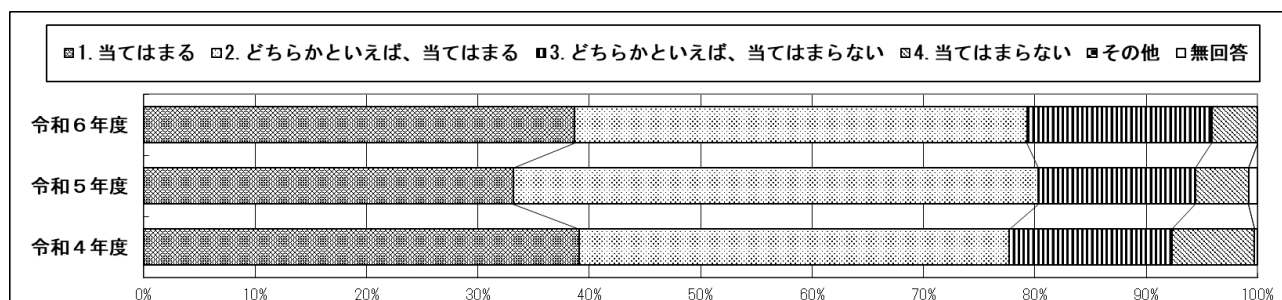


質問番号	質問事項											
(15)	人の役に立つ人間になりたいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	65.5	29.4	3.6	1.5				94.9			0.0	0.0
令和5年度	69.5	25.6	3.9	1.0				95.1			0.0	0.0
令和4年度	66.1	26.4	5.3	2.2				92.5			0.0	0.0

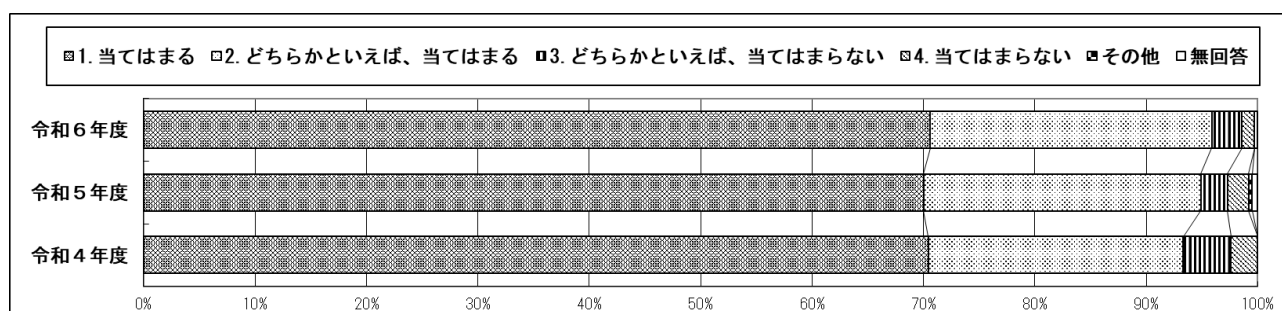


【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(9)	自分には、よいところがあると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	38.7	40.6	16.6	4.1				79.3			0.0	0.0
令和5年度	33.2	47.2	14.1	4.8				80.4			0.0	0.8
令和4年度	39.1	38.6	14.6	7.4				77.7			0.0	0.3



質問番号	質問事項											
(15)	人の役に立つ人間になりたいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	70.6	25.3	2.7	1.1				95.9			0.0	0.3
令和5年度	70.0	24.9	2.4	1.9				94.9			0.3	0.5
令和4年度	70.5	22.9	4.3	2.4				93.4			0.0	0.0



また、【児童・生徒質問紙（17）「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」】では、楽しいと感じた児童・生徒が増えてきている傾向が見られます。

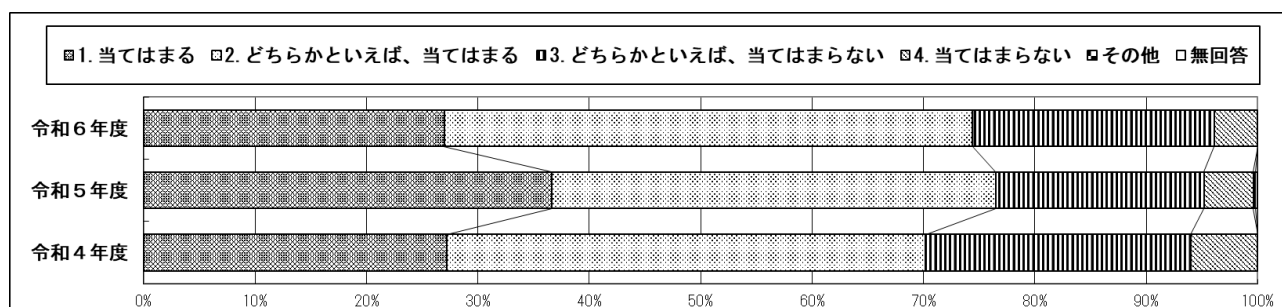
授業の中で、児童・生徒は自分の考えを发表或し、自分の意見とは異なる他者の意見を聞いたりすることで、学びがより広がりさらに深まっています。

1人1台のタブレット端末を活用した授業の展開により、友達の意見を学級全体で共有することができる表れが伺え、学習指導要領にもあります、「主体的・対話的で深い学び」を行うためには、まずは児童・生徒が自分の意見をもつこと、そして自分の意見を伝えることができる学級の環境が大切です。

今後も、学校生活の基盤となる、学級づくりに丁寧に取り組んでいきます。

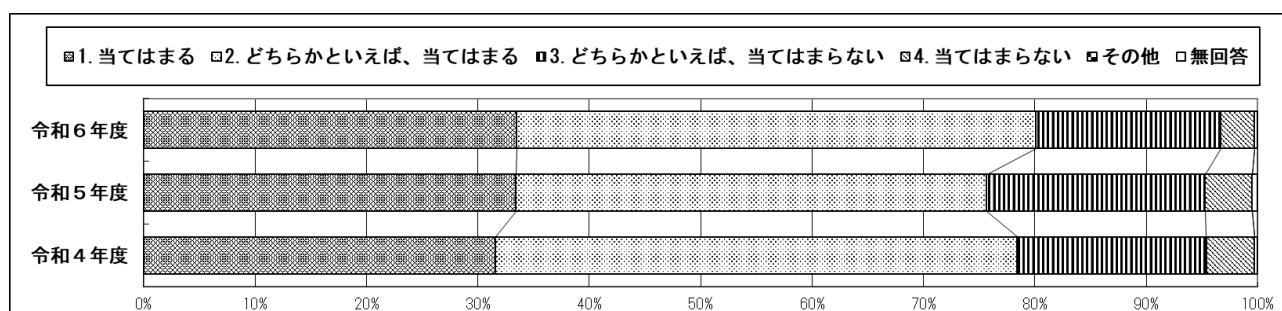
【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(17)	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	27.0	47.4	21.7	3.9				74.4			0.0	0.0
令和5年度	36.6	39.8	18.7	4.4				76.4			0.2	0.2
令和4年度	27.2	43.0	23.8	6.0				70.2			0.0	0.0



【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(17)	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	33.5	46.6	16.6	3.0				80.1			0.0	0.3
令和5年度	33.4	42.2	19.6	4.2				75.6			0.0	0.5
令和4年度	31.6	46.8	17.0	4.3				78.4			0.0	0.3



資質・能力の育成に向けてICT機器を効果的に活用する

小学校、中学校共に、【児童・生徒質問紙（28－4）「5年生まで（1・2年生のとき）の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（4）画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる】や、【児童・生徒質問紙（28－7）「5年生まで（1・2年生のとき）の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（7）友達と協力しながら学習を進めることができる】から、ICT機器は、授業の中で学習の理解の手助けをするツールとして活用されており、GIGAスクール構想の実現に向けて環境整備が進み、学校における授業改善も着実に進んでいることを示しています。

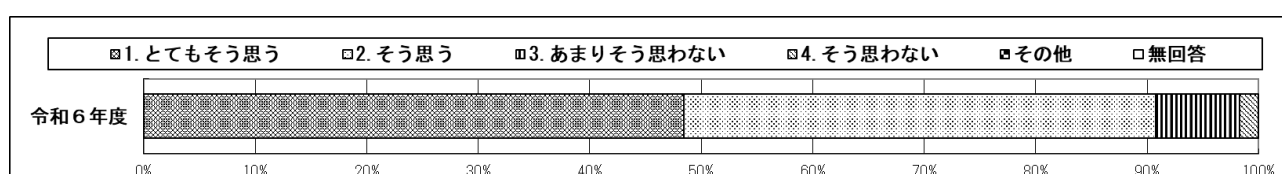
学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力の一つに情報活用能力を位置づけ、各教科におけるICT機器を活用した学習活動の一層の充実を目指しています。

しかし、ICT機器の活用は、授業改善の一手段であるため、「ICT機器を使うこと」が目的ではなく、ICT機器の特性や強みを生かして、授業のねらいを達成させるために活用する「学びの支援ツール」という視点をもつことが大切です。

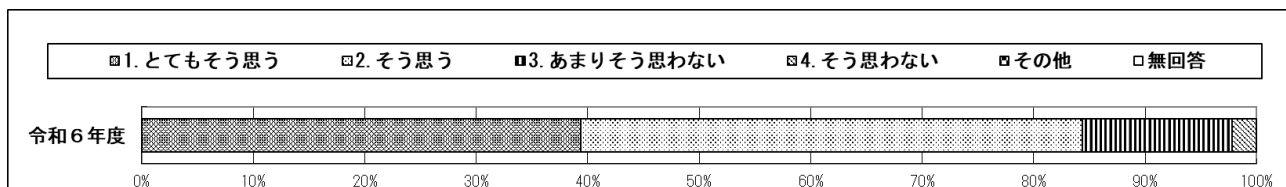
ICTを使って意見を共有した後は、もう一度自分自身の考えを深める時間を取り、再度考えをまとめて書くことで、深い学びとなります。また、深い学びを支える土台となるのは基礎的・基本的な学びの習得です。「漢字を書く」「計算問題を解く」などの基礎基本の土台があってこそ活用の力が積み重なっていきます。今後も、授業の中でより一層効果的にICT機器を活用していく必要があります。

【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(28－4)	5年生までの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（4）画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	48.4	42.3	7.5	1.7				90.7			0.0	0.0

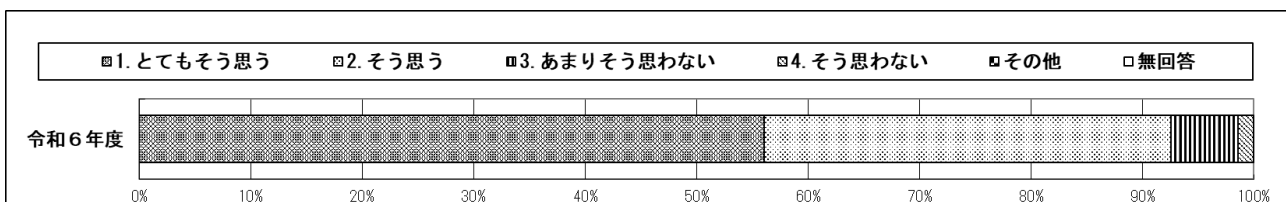


質問番号	質問事項											
(28-7)	5年生までの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。(7)友達と協力しながら学習を進めることができる											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	39.4	45.0	13.4	2.2				84.4			0.0	0.0

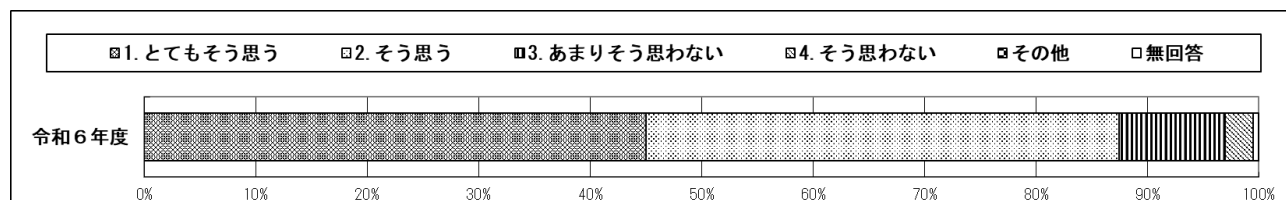


【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(28-4)	1、2年生のときの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。(4)画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	56.1	36.5	6.0	1.4				92.6			0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(28-7)	1、2年生のときの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。(7)友達と協力しながら学習を進めることができる											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	45.0	42.5	9.5	2.5				87.5			0.0	0.5



2 資質・能力を育むための授業づくり

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善～

◇資質・能力を育むために

・調査結果 小学校 国語

中学校 国語

・調査結果 小学校 算数

中学校 数学

◇「非認知能力」と学力との関係性について

資質・能力を育むために ～令和の日本型学校教育に向けて～

これから求められることは、知識をいかに活用することができるか

平成29年3月に公示された学習指導要領⁵では、教科等の目標や内容について、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱に基づいて再整理され、これらの資質・能力の3つの柱が相互に関係し合いながら育成されるものという考え方に立っています。そのための授業改善の一つとして、学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現が求められています。そこでは、教師が主役ではなく、学習の主役は児童・生徒です。「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった3つの資質・能力を育成することを目指して授業改善を図っていきます。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点であり、資質・能力を育むことが授業の目的です。授業を通して、単元を通して、教育課程を通して、子どもたちにどのような姿になってほしいのか、また、担任として、学年として、学校としてどのような力をつけていきたいのか、小さな視点ではなく、大きな視野をもって、子どもたちの成長を願い、よさを育んでいく必要性があります。

5【学習指導要領との関連：主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善】単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や児童の状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手掛かりに、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

（小学校学習指導要領総則第3・1(1)より：中学校については児童を生徒とし、内容については同様の記載）

また、令和3年1月に中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育⁶』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、学習指導要領に示す、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の創り手の育成をめざし、そのツールとしてのICTを基盤としながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」がセットで重視されています。児童生徒一人ひとりの興味関心や発達の状況等を踏まえて、それぞれの個性を伸ばし資質・能力を高めつつ、学級集団や学習集団において、子ども同士や子どもと教師、子どもと地域の方々など、多様な他者との関わりを通して、よりよい学びを創り出すために、学び合い、高め合う関係性を大切にできるような授業づくり・学級づくりを目指していきます。

6 社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子供たちの資質・能力を確実に育成する必要があるため、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとした。その上で、我が国の学校教育がこれまで果たしてきた役割やその成果を振り返りつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。

（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）より）

このようなことから、学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成30年度までの、A問題【主として知識】、B問題【主として活用】を問う設問構成から、これらの区別を見直し、知識・活用を一体的に問う形式へと平成31年度から変更されています。また、ストーリーが組み込まれている問題形式や、日常生活の場面と関連している内容や構成が主となっています。「知識」と「活用」はそれぞれ分かれて育成されるのではなく、知識を活用した学習を通して知識の定着や知識理解の深まりが図られると考えます。つまり、知識と活用が相互に関連し合いながら資質・能力が育成されていきます。学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能をいかに活用させて「生きて働く知識・技能」を培うかが求められています。

調査結果 小学校 国語

令和6年度 調査結果 小学校 [国語]

分類		区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立）	全国（公立）
				平均正答率（％）	全国との差		
全体			14	62	−5.7	67	67.7
学習指導要領 の内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	4	55.4	−9.0	62.3	64.4
		(2) 情報の扱い方に関する事項	1	85.3	−1.6	87.7	86.9
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	1	67.2	−7.4	73.3	74.6
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	58.1	−1.7	60.3	59.8
		B 書くこと	2	61.1	−7.3	68.3	68.4
		C 読むこと	3	67.2	−3.5	69.6	70.7

令和5年度 調査結果 小学校【国語】

分類			区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立）	全国（公立）
					平均正答率	全国との差		
全体				14	63	−4.2	66.0	67.2
学習指導 要領の 内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	5	66.4	−4.8	70.1	71.2	
		(2) 情報の扱い方に関する事項	2	61.5	−1.9	64.3	63.4	
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0					
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	68.1	−4.5	70.4	72.6	
		B 書くこと	1	22.2	−4.5	25.6	26.7	
		C 読むこと	3	65.5	−5.7	70.4	71.2	

※濃い黒い網掛けは全国平均正答率との差が10ポイント以上、薄い黒の網掛けは全国平均正答率との差が5ポイント以上(以下同様)

調査結果 中学校 国語

令和 6 年度 調査結果 中学校 [国語]							
分類		区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県 (公立)	全国 (公立)
				平均正答率 (%)	全国との差		
全体			15	56	-2.1	59	58.1
学習指導 要領の 内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方にに関する事項	3	54.9	-4.3	60.0	59.2
		(2) 情報の扱い方にに関する事項	2	56.9	-2.7	60.3	59.6
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	1	83.0	7.4	74.8	75.6
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	57.5	-1.3	59.9	58.8
		B 書くこと	2	66.3	1.0	66.8	65.3
		C 読むこと	4	43.8	-4.1	48.5	47.9

令和5年度 調査結果 中学校【国語】								
分類		区分		対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立）	全国（公立）
					平均正答率	全国との差		
全体				15	64	-5.8	70	69.8
学習指導 要領の 内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方にに関する事項	2	53.8	-13.7	66.3	67.5	
		(2) 情報の扱い方にに関する事項	2	58.7	-4.7	63.7	63.4	
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	3	71.0	-3.7	71.7	74.7	
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	79.9	-2.3	82.5	82.2	
		B 書くこと	2	57.8	-5.4	64.6	63.2	
		C 読むこと	4	59.3	-4.4	64.2	63.7	

調査結果 小学校 算数

令和6年度 調査結果 小学校 [算数]						
分類	区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立）	全国（公立）
			平均正答率（％）	全国との差		
全体		16	58	-5.4	64	63.4
学習指導要領の領域	A 数と計算	6	60.7	-5.3	66.5	66.0
	B 図形	4	60.5	-5.8	66.2	66.3
	C 測定	0				
	C 変化と関係	3	46.5	-5.2	54.5	51.7
	D データの活用	4	56.2	-5.6	62.0	61.8

令和5年度 調査結果 小学校【算数】

分類	区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立）	全国（公立）
			平均正答率	全国との差		
全体		16	58	−4.5	63.0	62.5
学習指導要領の領域	A 数と計算	6	61.5	−5.8	67.1	67.3
	B 図形	4	46.1	−2.1	50.0	48.2
	C 測定	0				
	C 変化と関係	4	66.6	−4.3	72.3	70.9
	D データの活用	3	59.6	−5.9	65.2	65.5

調査結果 中学校 数学

令和6年度 調査結果 中学校【数学】

分類	区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立）	全国（公立）
			平均正答率(%)	全国との差		
全体		16	48	-4.5	54	52.5
学習指導要領の 領域	A 数と式	5	47.8	-3.3	54.3	51.1
	B 図形	3	33.2	-7.1	42.5	40.3
	C 関数	4	57.6	-3.1	61.8	60.7
	D データの活用	4	48.3	-7.2	55.6	55.5

令和5年度 調査結果 中学校【数学】

分類	区分	対象問題数 (問)	寒川町		神奈川県（公立） 全国（公立）	
			平均正答率	全国との差		
全体		15	43	-8.0	52	51.0
学習指導要領の領域	A 数と式	5	53.5	-9.5	65.2	63.0
	B 図形	3	24.4	-8.8	36.1	33.2
	C 関数	4	45.3	-5.9	51.7	51.2
	D データの活用	3	43.6	-4.9	47.4	48.5

【参考】各年度の問題の難易度を厳密に調整する設計とはしておらず、年度によって出題内容も異なることから、過年度の結果と単純に比較することは適当ではないことに留意。

〈出典〉令和6年度全国学力・学習状況調査 報告書（文部科学省 国立教育政策研究所）

◇ 国語について

ここ数年課題である「言葉の特徴や使い方に関する事項」について分析していきます。

【小学校】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	問題形式			寒川町		
			選択式	短答式	記述式	正答率（％）	全国との差	無解答率（％）
1二 (1)	オンラインで交流する場面において、和田さんが話し方を変えた理由として適切なものを選択する	話し言葉と書き言葉との違いに気付くことができるかどうかをみる	○			72.1	-3.8	0.0
2三ア	【高山さんの文章】の下線部アを、漢字を使って書き直す（きょうぎ）	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる		○		28.1	-15.3	22.0
2三イ	【高山さんの文章】の下線部イを、漢字を使って書き直す（なげる）			○		63.3	-12.7	11.2
3一	【物語】の一文の中の「かがやいています」の主語として適切なものを選択する	文の中における主語と述語との関係を捉えることができるかどうかをみる	○			58.2	-4.1	2.4

【中学校】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	問題形式			寒川町		
			選択式	短答式	記述式	正答率（％）	全国との差	無解答率（％）
3二	物語の下書きについて、文の中の語句の位置を直した意図を説明したものとして適切なものを選択する	文の成分の順序や照応について理解しているかどうかをみる	○			50.5	-3.3	0.5
3三	漢字を書く（みちたりた）	文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる		○		61.8	-7.0	13.2
4一	短歌に用いられている表現の技法を説明したものとして適切なものを選択する	表現の技法について理解しているかどうかをみる	○			52.5	-2.4	1.6

問題 小学校 2 三ア・イ

【高山さんの文章】の下線部ア・イを、漢字を使って書き直す。

この問題の趣旨は、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる」ことです。第5学年及び第6学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うことと学習指導要領で示されています。

下線のア『きょうぎ』では、『競技』、下線のイ『なげる』では、『投げる』が解答となります。

問題 中学校 3 三

線部のひらがなを漢字に直す。

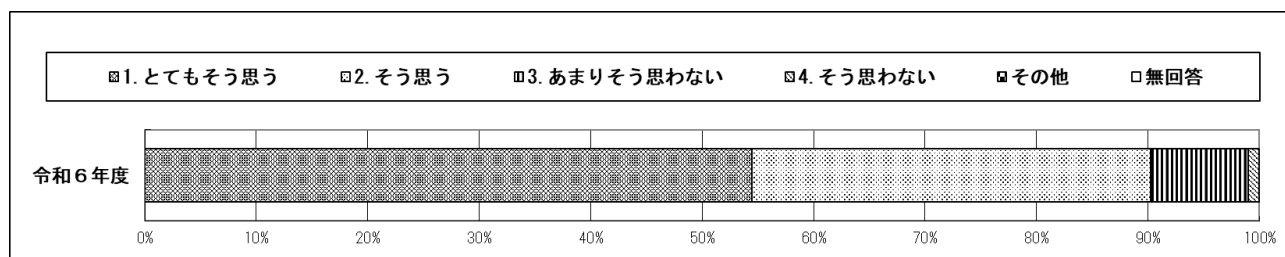
この問題の趣旨は、「文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる」ことです。中学第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うことと学習指導要領で示されています。

線部の『みちたりた』では、『満ち足りた』が解答となります。

寒川町では児童・生徒共に ICT 機器の活用が進んでおり、【児童・生徒質問紙（28-2）「5年生まで（1・2年生のとき）の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（2）分からないことがあった時に、すぐ調べることができる】から、約90%以上の児童・生徒が、課題等に対して個々に調べ、粘り強く取り組むことができるようになってきています。しかしながら、漢字等が書けるように覚える・記憶するまで取り組めていないことが伺えます。ICT機器の活用により漢字はひらがなを変換すれば出てきますが、漢字を読むことや文や文章の中で使うことができるよう、意図的に手で書き、覚えるような活動の時間を確保する必要があります。

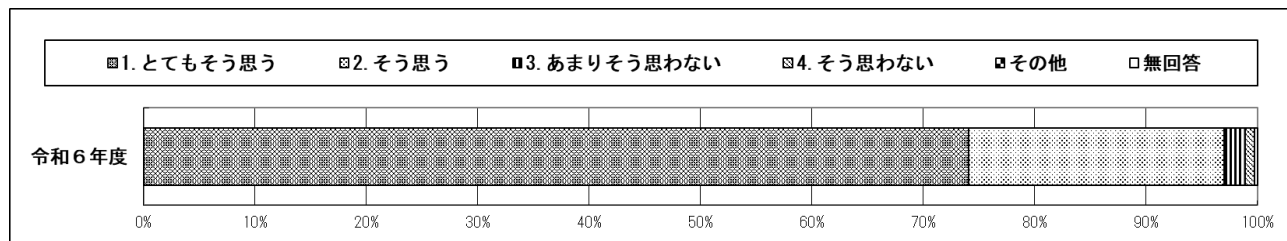
【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(28-2)	5年生までの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（2）分からないことがあった時に、すぐ調べることができる											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	54.5	35.8	8.8	1.0				90.3			0.0	0.0



【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(28-2)	1、2年生のときの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。 (2) 分からないことがあった時に、すぐ調べることができる											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	74.1	22.9	1.9	0.8				97.0			0.0	0.3



◇ 算数・数学について

近年課題である「データの活用」について分析していきます。

【小学校 算数】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	問題形式			寒川町		
			選択式	短答式	記述式	正答率(%)	全国との差	無解答率(%)
5(1)	円グラフから、2023年の桜の開花日について、4月の割合を読み取って書く	円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることができるかどうかをみる		○		76.8	-4.0	2.9
5(2)	示されたデータから、1960年代のC市について、開花日が3月だった年と4月だった年がそれぞれ何回あったかを読み取り、表に入る数を書く	簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重なりがないように分類整理することができるかどうかをみる		○		69.2	-4.1	6.8
5(3)	折れ線グラフから、開花日の月について、3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代を読み取り、その年代について3月の回数と4月の回数の違いを書く	折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる			○	37.7	-6.3	18.1
5(4)	示された桜の開花予想日の求め方を基に、開花予想日を求める式を選び、開花予想日を書く	示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断できるかどうかをみる		○		41.1	-8.2	5.6

問題 小学校5(3)

折れ線グラフから、開花日の月について、3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代を読み取り、その年代について3月の回数と4月の回数の違いを書く。

この問題の趣旨は、「折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる」ことです。正答は、①3月の回数と4月

の回数の違いが最も大きい年代が2000年代であることを表す言葉、②2000年代の3月の回数と4月の回数の違いが6回であることを表す数、の2つの条件を記述する必要があります。正答例としては、「3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代が2000年代で、2000年代の3月の回数と4月の回数の違いは6回です。」ですが、約18%の児童が無回答であり、正答率が約37%と最も正答率が低い問題となっています。①の「3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代が2000年代であること」は2つの折れ線グラフの開き具合から見つけやすく、表現もしやすい。しかし、②の「3月の回数と4月の回数の違いが6回であることを表す数」については、3月が8回、4月が2回であることから違いは6回であるが、②の回数を書かなかった児童が多く見られました。学習指導に当たっては、日常の生活の場面のデータをグラフに表し、グラフから特徴や傾向を捉え、見いだしたことを表現することができるようにすることが大切であり、グラフのどの部分やどの数値を基に判断したのかを、他者に分かるように伝える活動等を行うことが大切です。

【中学校 数学】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	問題形式			寒川町		
			選択式	短答式	記述式	正答率(%)	全国との差	無解答率(%)
5	2枚の10円硬貨を同時に投げるとき、2枚とも裏が出る確率を求める	簡単な場合について、確率を求めることができるかどうかをみる		○		64.7	-8.4	4.7
7(1)	障害物からの距離が10cmより小さいことを感知して止まる設定にした車型ロボットについて実験した結果を基に、10cmの位置から進んだ距離の最頻値を求める	与えられたデータから最頻値を求めることができるかどうかをみる		○		62.8	-11.5	7.2
7(2)	車型ロボットについて「速さが段階1から段階5まで、だんだん速くなるにつれて、10cmの位置から進んだ距離が長くなる傾向にある」と主張することができる理由を、5つの箱ひげ図を比較して説明する	複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる			○	21.2	-4.7	33.3
7(3)	車型ロボットについて、障害物からの距離の設定を変えて調べたデータの分布から、四分位範囲について読み取れることとして正しいものを選ぶ	複数の集団のデータの分布から、四分位範囲を比較することができるかどうかをみる	○			44.6	-3.9	0.6

問題 中学校 7(1)

障害物からの距離が10cmより小さいことを感知して止まる設定にした車型ロボットについて実験した結果を基に、10cmの位置から進んだ距離の最頻値を求める。

この問題の趣旨は、「与えられたデータから最頻値を求めることができるかどうかをみる」

ことです。最頻値とは、データの中で、最も頻度が高い値（一番多く出現している値）のことであり、この問題では、20個の値のうち『1.9』が7個と一番多く出現しているため、正答は1.9となります。生徒の中には、最頻値の意味がわからず、最小値や最大値、中央値を答えた回答が見られました。学習の指導に当たっては、代表値の必要性和意味を理解し、目的に応じてデータを収集して分析し、データの傾向を読み取る活動において、データの代表値を求めることができるように指導していくことが大切になります。この問題においては、10cmの位置から進んで止まる距離の傾向について説明する場面を設定し、小学校で学習した内容を振り返り、最頻値の意味について再度確認を行うことで、最頻値を求める思考の定着が図られると考えられます。

◇ 非認知能力と学力との関係性について

計算力や語学力といった学力テストなどで測れる能力のことを「認知能力」と呼ぶ一方、コミュニケーション力や意欲、忍耐力など、数値での測定が難しい能力のことを「非認知能力」と呼びます。OECD（経済協力開発機構）によると、「非認知能力」は社会情動的スキルであると位置づけられ、『目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱）』『他者との協働（社交性・敬意・思いやり）』『情動の制御（自尊心・楽観性・自信）』の3つの要素を軸としています。

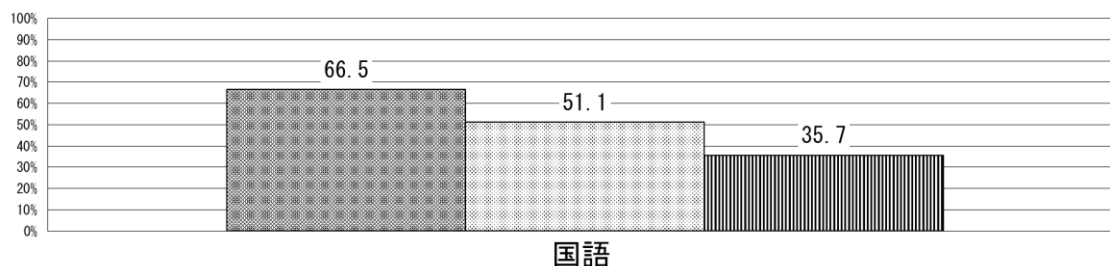
「非認知能力」の一つ、目標の達成（やり抜く力）との関係性については、【児童・生徒質問紙（国1、算1）「今回の国語の問題では、解答を文章で書く問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか」「今回の算数（数学）の問題では、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く（説明する）問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか」】から、全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した児童・生徒は、解答を書くことを途中であきらめたりした児童・生徒と比べ、国語と算数・数学ともに、約10%以上平均正答率が高い結果が見られました。自分の目標を目指してやり抜く力は、学習評価の観点になっている「主体的に取り組む態度」の2つの側面のうちの一つ、粘り強く取り組もうとする側面であり、児童・生徒が主体的な学びの過程に向かっているかという内面に着目し、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度として現れます。

【小学校児童質問紙】

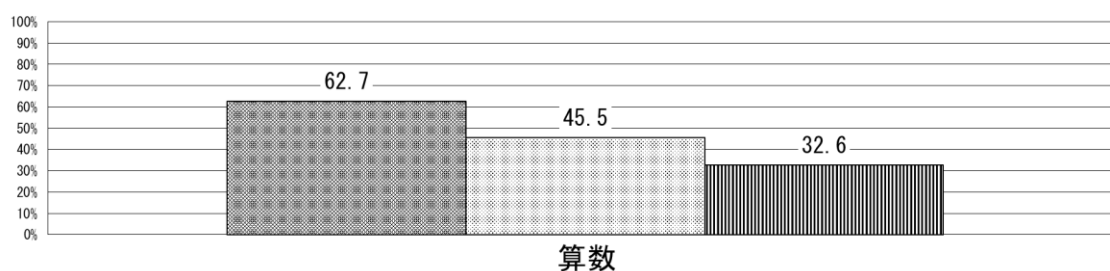
質問番号	質問事項
(国1)	今回の国語の問題では、解答を文章で書く問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか

選択肢		児童数	児童数の割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (14問)	算数 (16問)
1	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	312	76.3	66.5	62.7
2	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた	81	19.8	51.1	45.5
3	書く問題は全く解答しなかった	9	2.2	35.7	32.6
その他(選択肢以外の回答や複数回答(複数回答質問を除く)されたもの)		1	0.2	—	—
無回答		6	1.5	—	—
合計		409	100.0	62.3	58.1

- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった



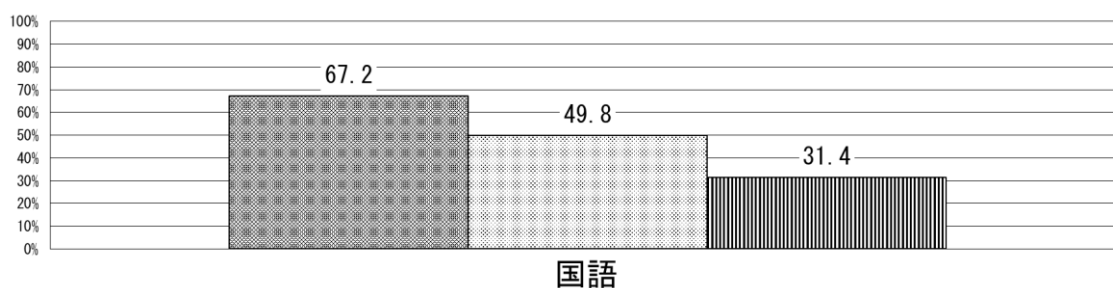
- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった



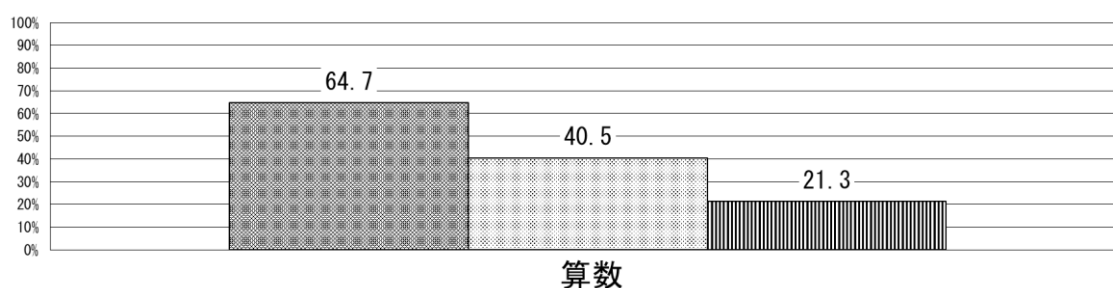
質問番号	質問事項
(算1)	今回の算数の問題では、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか

選択肢		児童数	児童数の割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (14問)	算数 (16問)
1	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	303	74.1	67.2	64.7
2	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった	95	23.2	49.8	40.5
3	書く問題は全く解答しなかった	5	1.2	31.4	21.3
その他(選択肢以外の回答や複数回答(複数回答質問を除く)されたもの)		1	0.2	—	—
無回答		5	1.2	—	—
合計		409	100.0	62.3	58.1

- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった



- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった

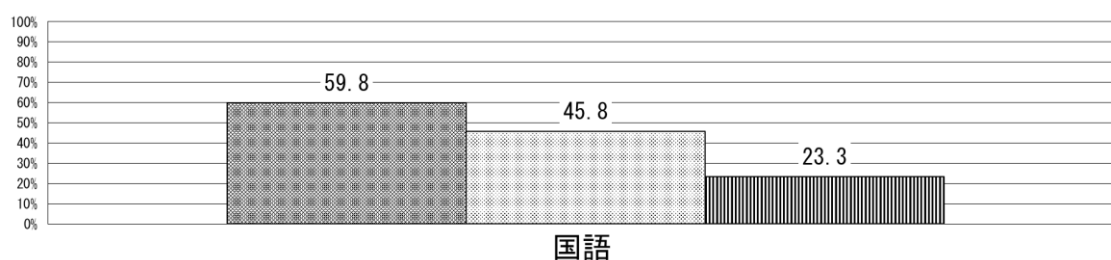


【中学校生徒質問紙】

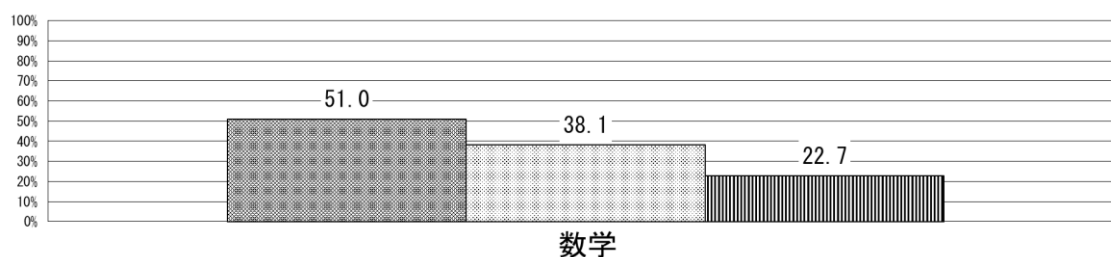
質問番号	質問事項
(国1)	今回の国語の問題では、解答を文章で書く問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか

選択肢		生徒数	生徒数の割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (15問)	数学 (16問)
1	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	282	77.5	59.8	51.0
2	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた	73	20.1	45.8	38.1
3	書く問題は全く解答しなかった	8	2.2	23.3	22.7
その他(選択肢以外の回答や複数回答(複数回答質問を除く)されたもの)		0	0.0	—	—
無回答		1	0.3	—	—
合計		364	100.0	56.1	47.7

- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった



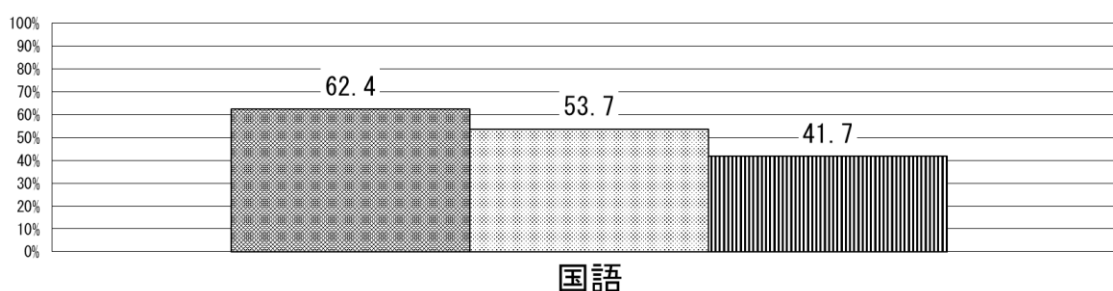
- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった



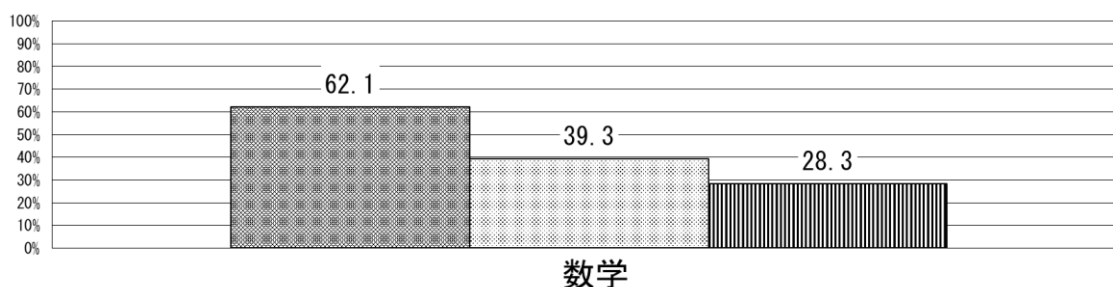
質問番号	質問事項
(数 1)	今回の数学の問題では、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 (15問)	数学 (16問)
1	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	147	40.5	62.4	62.1
2	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた	188	51.8	53.7	39.3
3	書く問題は全く解答しなかった	28	7.7	41.7	28.3
その他（選択肢以外の回答や複数回答（複数回答質問を除く）されたもの）		0	0.0	—	—
無回答		0	0.0	—	—
合計		363	100.0	56.3	47.7

- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった



- ☐ 1. 全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した
☐ 2. 書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあつた
☐ 3. 書く問題は全く解答しなかった

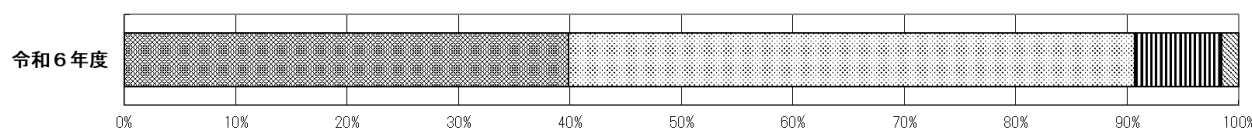


さらに「非認知能力」の一つ、他者との協働（他者とコミュニケーションできる力）との関係性については、【児童・生徒質問紙（３７）「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」】では、約 90%の児童・生徒がお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいることが伺えます。保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、さらに社会に出ても、さまざまな人と出会います。一緒に何かを作ったり、助け合ったりする機会もたくさんあります。そのような場面では、相手の気持ちを思いやりながら、行動することが求められます。また、自分の意見を求められる場合もあります。他者とコミュニケーションできる力は、今だけでなく、大人になってからも役立つ力になります。

【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(37)	授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	39.9	50.9	7.8	1.5				90.8			0.0	0.0

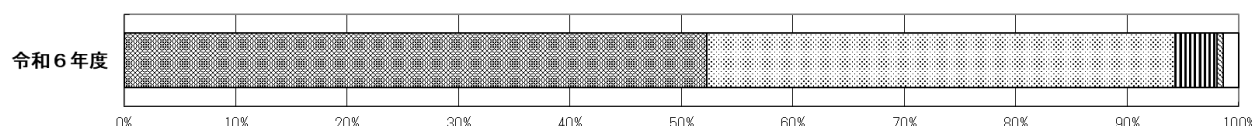
□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(37)	授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	52.3	42.0	3.8	0.5				94.3			0.0	1.4

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



これまでの結果から、学校教育においても非認知能力を伸ばす取り組みが必要です。そのためには、児童・生徒の内発的意欲を尊重することが重要になります。児童・生徒のやりたい！という気持ちを尊重しながら活動させることが大切であり、一方通行の指導ではなく、児童・生徒の一人ひとりが興味をもち、主体的に取り組めるような活動やしかけが求められます。

また、考える習慣を身に付けさせ、児童・生徒の想像力を養わせる必要があります。児童・生徒が自分で思考をめぐらせたり推測したりすることで、想像力は伸びていきます。児童・生徒の「なぜ？」に対して、すぐに答えを与えず、学級全体で考えるなど、友達や周りの人の考えを大切にし、お互いに協力しながら課題の解決に取り組むことができるような授業の組み立てが重要です。

さらに、結果だけではなく努力の過程を褒める（認める）ことで、児童・生徒は自己効力感や自信が高まります。先生が一人ひとりの児童・生徒に自信を持たせる言葉かけを継続的に行い、子供が挑戦したときに、結果だけでなく過程を振り返らせたり認めたりして、次につなげる意識を持たせることが大切です。

3 今後に向けて

～今までも大切にしていたこと、これからも大切にすること～

◇家庭で育まれていること、これからも育んでほしいこと

◇学校で育まれていること、これからも育んでいくこと

◇主体的・対話的で深い学びの授業改善を通して育まれたこと

これからも育んでいきたいこと

◇教室を離れても学び続ける子どもの姿を…

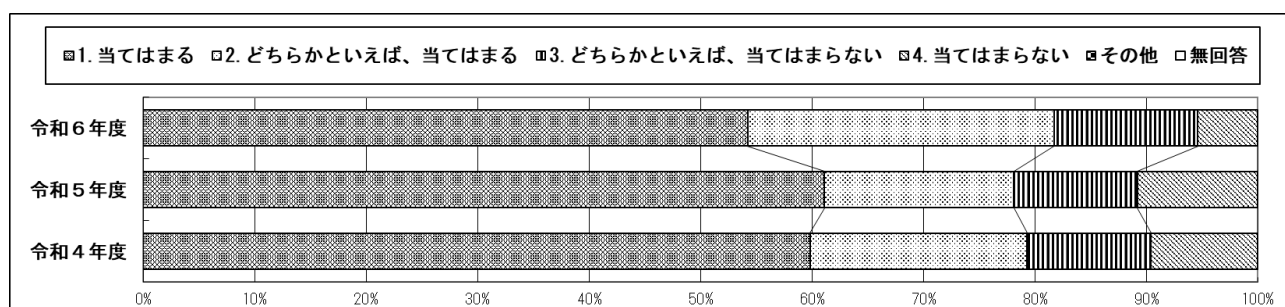
家庭で育まれていること、これからも育んでほしいこと

◇家庭での会話で育んでいきたいこと

【児童・生徒質問紙（１１）「将来の夢や目標をもっている」】では、例年とほぼ変わらない割合の傾向が見られ、小学校では約２０％の児童が、中学校では約３５％の生徒が「どちらかといえば当てはまらない」又は「当てはまらない」と答えています。近年の社会は、グローバル化、情報化、少子化、高齢化等を背景に、社会構造の大きな変動期を迎えており、変化のスピードもこれまでになく速くなっています。変化の激しいこれからの社会において、一人ひとりの子どもたちがそれぞれの可能性を伸ばし、自立した個人として心豊かにたくましく生き抜いていく基礎を培うことが重要です。家庭での会話を通して、子どもが自分に自信をもち、物事に対して前向きな気持ちで取り組むことができるよう、他の子どもと比較するのではなく、その子が持っている個性やよさ、頑張りなどを認め、子どもの自尊心、自己肯定感を高められるような関わり方の継続が大切です。さらに、話す機会を確保することによって、現在の子どもの様子や状況について理解することができるとともに、「考えて、発信する」という場が必然的に生じます。家庭においても、話す機会と時間を確保して、児童・生徒にとっての思考力を伸ばしていくためにも、話す機会を大切にしてほしいと思います。

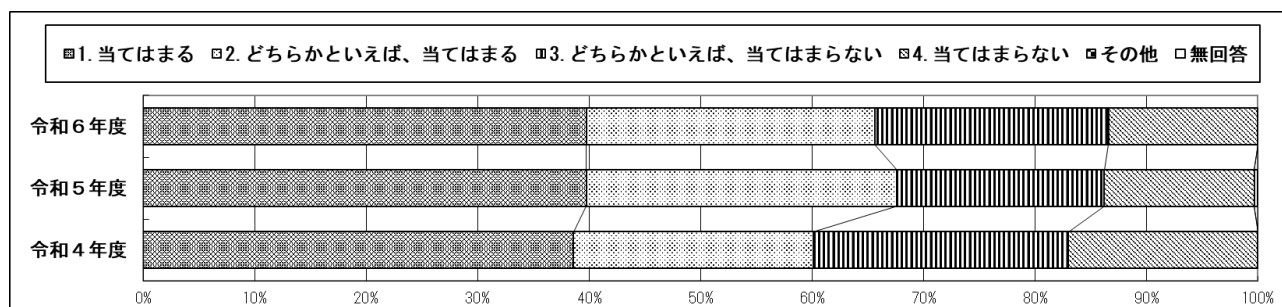
【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(11)	将来の夢や目標を持っていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	54.3	27.5	12.9	5.4				81.8			0.0	0.0
令和5年度	61.2	17.0	11.1	10.8				78.2			0.0	0.0
令和4年度	59.9	19.5	11.1	9.6				79.4			0.0	0.0



【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(11)	将来の夢や目標を持っていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	39.8	25.9	21.0	13.4				65.7			0.0	0.0
令和5年度	39.8	27.9	18.6	13.5				67.7			0.0	0.3
令和4年度	38.6	21.5	22.9	17.0				60.1			0.0	0.0



学校で育まれていること、これからも育んでいくこと

◇先生と児童・生徒との温かい関わりの中で、育まれていること

今年度の質問紙調査結果や日頃の小・中学校の様子から児童・生徒と先生の信頼関係の高さが見られます。これは寒川町の強みとして、今後も大切にしていきたいところです。

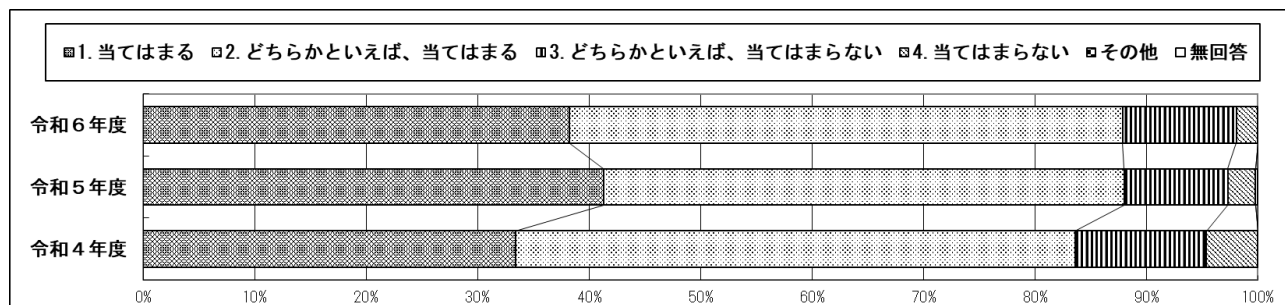
【児童生徒質問紙(10)】「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」からは、多くの児童・生徒が先生から認められていると感じていることがわかります。また、【児童生徒質問用紙(14)】「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」では、小学校・中学校ともに全国平均よりも多くの児童・生徒が「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と答えています。このような信頼関係が素地となって、学級・学校での文化が育まれていきます。児童・生徒にとって、信頼関係がある中で、安心して学ぶことができるという基盤があることは重要なことです。そのような環境の中で、難しいことでも挑戦しようという気持ちが育まれている様子が伺えます。

そして、日頃から児童・生徒に声をかけて励ましたり、わかりやすい説明となるように工夫したりする教師の陰ながらの努力があります。このような日々の積み重ねによって、あきらめないで取り組むという姿勢が育まれていくと考えられます。教師が児童・生徒一人ひとりに対して、丁寧に関わることで、学習に対する意欲がわき、児童・生徒もあきらめずに取り組もうとする粘り強さが育まれていくと考えられます。教師の姿がまさに子どもの姿として表れています。

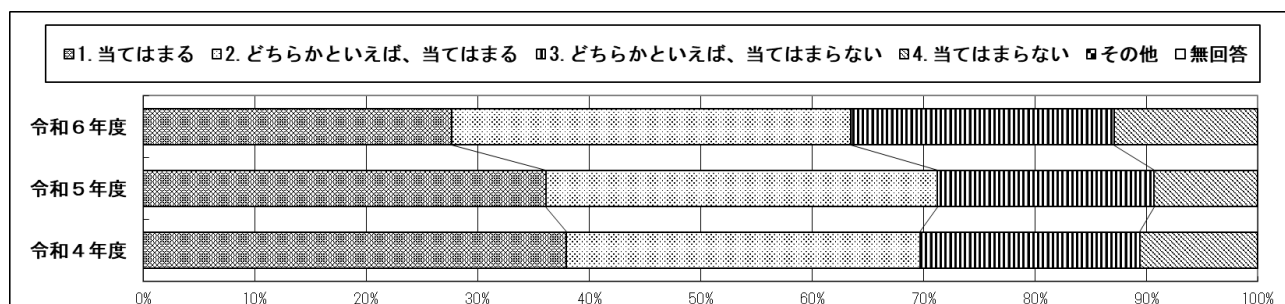
3つの育成すべき資質・能力における「学びに向かう力」が大切にしている側面に、粘り強さがあります。この「学びに向かう力」は、家庭と学校のしっかりとした生活の基盤があってこそ、育まれていくものです。家庭における規則正しい生活習慣の確立と、教師が児童・生徒一人ひとりに対して、温かく丁寧に接することによって、物事に対してあきらめない前向きな姿勢を育成していくことができると考えられます。

【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(10)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	38.2	49.6	10.2	1.9				87.8			0.0	0.0
令和5年度	41.3	46.7	9.3	2.5				88.0			0.0	0.2
令和4年度	33.4	50.2	11.8	4.6				83.6			0.0	0.0

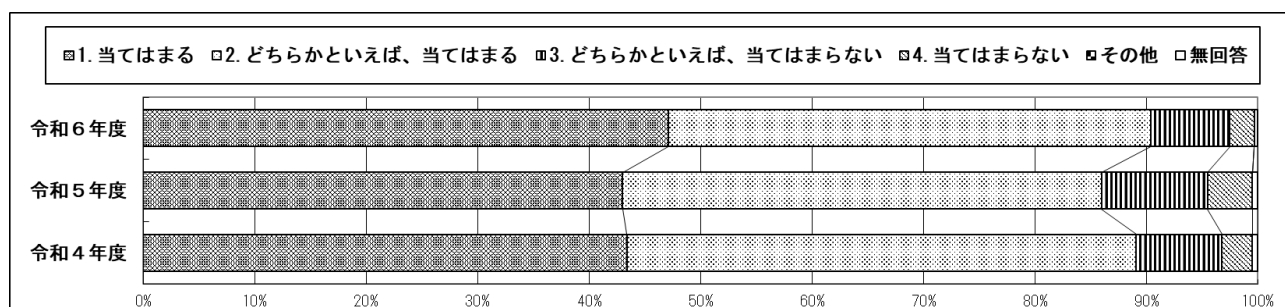


質問番号	質問事項											
(14)	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	27.7	35.8	23.6	12.9				63.5			0.0	0.0
令和5年度	36.1	35.1	19.4	9.3				71.2			0.0	0.0
令和4年度	38.0	31.7	19.7	10.6				69.7			0.0	0.0

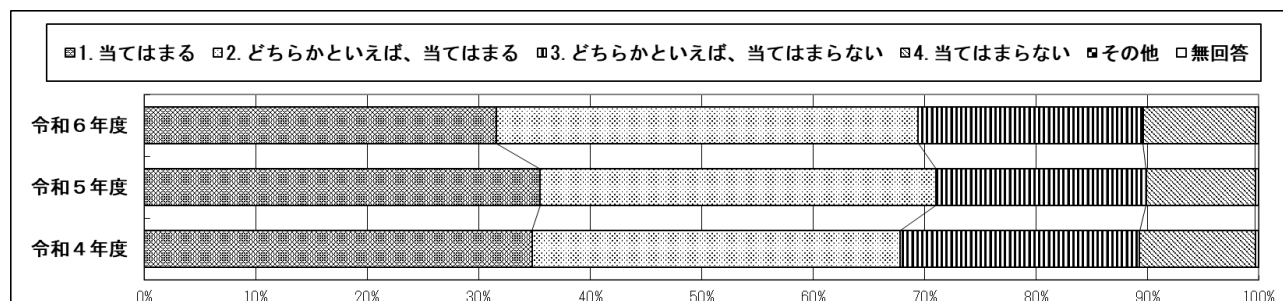


【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(10)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	47.1	43.3	7.1	2.2				90.4			0.0	0.3
令和5年度	43.0	43.0	9.5	4.0				86.0			0.0	0.5
令和4年度	43.4	45.7	7.7	2.7				89.1			0.0	0.5



質問番号	質問事項											
(14)	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	31.6	37.9	20.2	10.1				69.5			0.0	0.3
令和5年度	35.5	35.5	18.8	9.8				71.0			0.0	0.3
令和4年度	34.8	33.0	21.5	10.4				67.8			0.0	0.3



主体的・対話的で深い学びの授業改善を通して育まれたこと、これからも育んでいきたいこと

「主体的・対話的で深い学び」の授業改善においては、各校での継続的で熱心な取組が児童・生徒質問紙調査の結果に表れています。

寒川町の各小・中学校では、校内研究において児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT機器を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて研究に取り組んでいます。また、さむかわ学びっ子推進委員会において、各校の校内研究の様子や状況について、情報交換を通して、互いの学校に持ち帰って参考としながら、さらに研究を深めています。町内全小・中学校で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて研究に取り組むことができることは、とても価値のあることです。教科調査の分析結果からは、各教科に共通して「情報を読み取る」「理由を記述する」「思考すること」「説明すること」に課題があることが見えてきました。「思考力・判断力・表現力等」を育んでいくためにも、「主体的・対話的で深い学び」の授業研究を深めていくことが大切です。

しかしながら、我々が求めていることは「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が目的ではなく、寒川の子どもたちに育まれるべき、3つの資質・能力を育成することが目指すべきゴールとなります。「どんな子どもに育てていきたいか」を常日頃より意識し、よりよい授業づくりに向けて取り組む必要があります。

今後も、校内研究や学びっ子育成推進事業を柱として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組をさらに推進して、子どもたちの資質・能力を育むとともに、教師の授業力を向上させていきたいと考えています。

教室を離れても学び続ける子どもの姿を・・・

【児童・生徒質問紙(34)「学習した内容について、わかった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」】では、「授業で学んだことを、次の学習に生かすことができる」、つまり学校での学びを振り返り、繋げるこ

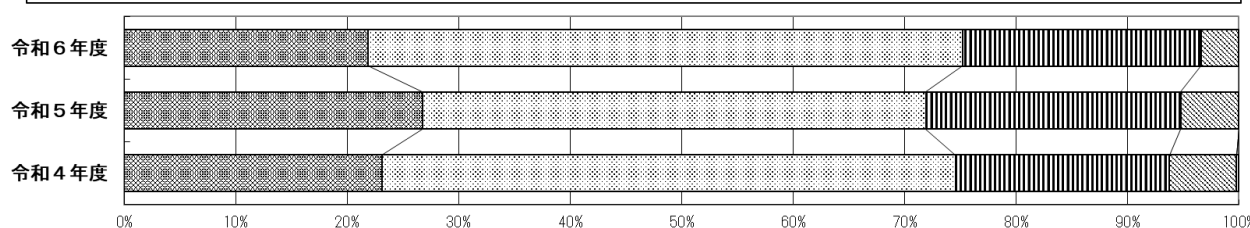
とで、他の教科と関連づけたりしながら、活用していく姿がイメージできます。

今日、先を見通すことが難しい時代を生き抜くために、子どもたちには、「自分で課題を見つけ、対話をしたり新しい情報を取り入れたりする中で調整していく力」が必要となります。また、これから先、学習したことをどのように活用できるかが大事となってきます。学校では、単に知識を獲得するのではなく、学んだことを活用したり考えを伝え合ったり、さらにそこから自分の考えをまとめ、調整する学習を充実させ、「生きて働く知識」となるように努め、さらには「学びを教室という狭い空間」で完成させるのではなく、「教室を離れても学び続ける姿」を、意識しながら授業を創っていくことが必要であると考えます。家庭や地域でも、子どもたちのがんばりを認め、温かい言葉かけを行い、安心して様々な物事にチャレンジできる環境づくりにご協力をお願いします。

【小学校児童質問紙】

質問番号	質問事項											
(34)	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	21.9	53.3	21.4	3.4				75.2			0.0	0.0
令和5年度	26.8	45.2	22.9	5.2				72.0			0.0	0.0
令和4年度	23.1	51.4	19.2	6.0				74.5			0.0	0.2

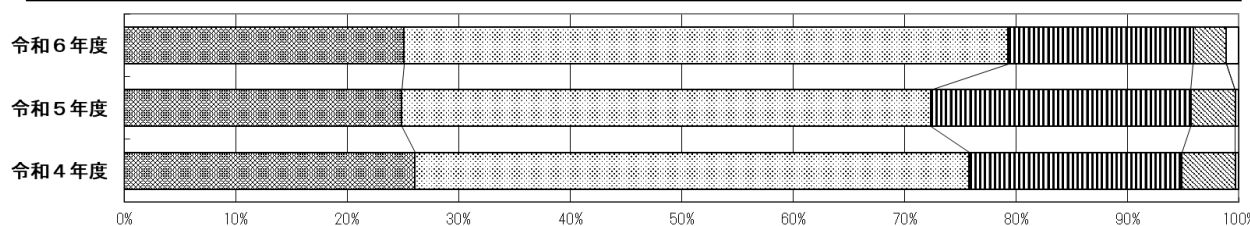
□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



【中学校生徒質問紙】

質問番号	質問事項											
(34)	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	当てはまる(1+2)	9	10	その他	無回答
令和6年度	25.1	54.2	16.6	3.0				79.3			0.0	1.1
令和5年度	24.9	47.5	23.3	4.0				72.4			0.0	0.3
令和4年度	26.1	49.7	19.1	4.8				75.8			0.0	0.3

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



以上のように、児童・生徒の努力、保護者の支え、地域の協力、学校における授業改善の実現によって、寒川の子どもたちの資質・能力が少しずつですが、着実に積み上げられてきていることがわかります。学校、地域、家庭が、子どもたちの未来のために、これからも同じ方向を向いて、一緒に手を取り合って取り組むことが必要です。

今後も、それぞれの立場で適切な役割を果たしつつ、パートナーとして、未来の宝である「寒川の子どもたちのため」に連携、協力していきたいとします。

令和6年度 工事等執行状況表

資料 5

種別	番号	工事等名称	内 容	状 態	受注者	契約額(円)	工 期	R6年									R7年			備 考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
工 事	1	旭が丘中学校北棟屋上防水改修工事	北棟屋上防水の改修	完了	(株)ケーディー総合企画	14,410,000	R6.5.21～ R6.9.30	発注準備	告示・入札	準備	現場工事		完成							
	2	寒川小学校渡り廊下屋上防水改修工事	渡り廊下屋上防水の改修	完了	(株) GSC	2,398,000	R6.5.7～ R6.8.30	発注準備	準備	現場工事		完成								
	3	寒川中学校B棟消火配管更新工事	B棟系統消火配管の漏水改修	完了	(株)勝栄工業	1,881,000	R6.7.30～ R6.9.30					発注準備・準備	現場工事	完成						
	4	一之宮小学校トイレタイル改修工事	南棟トイレのタイル剥離等の改修工事	未契約	未定	-	R6.12.10～ R7.3.14								発注準備	告示・入札	準備	現場工事		完成
	5	南小学校パソコン室間仕切り設置工事	パソコン教室に間仕切り壁設置工事	施工中	(株)山上建設	-	R6.10.21～ R7.2.21							発注準備	告示・入札	準備	現場工事		完成	

種別	番号	工事等名称	内 容	状 態	受注者	契約額(円)	工 期	R6年									R7年			備 考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
工 事	6	南小学校プール系統給水ポンプ更新工事	プール系統給水ポンプの更新工事	施工中	(株)サンエーサンクス	3,300,000	R6.10.22～ R7.2.21						発注準備	告示・入札	準備	現場工事		完成		
	7	旭が丘中学校普通教室整備工事	北棟4階余裕教室にエアコン設置及びLED更新工事	未契約	未定	-	R6.12.10～ R7.3.14								発注準備	告示・入札	準備	現場工事	完成	
	8	寒川東中学校音楽室エアコン更新工事	音楽室エアコンの更新工事	施工中	(株)勝栄工業	8,690,000	R6.10.22～ R7.2.21						発注準備	告示・入札	準備	現場工事		完成		
設 計 委 託	9	小学校体育館屋根修繕設計委託	小学校体育館修繕に向けての設計委託	完了	(株)大藪元宏建築研究所	8,569,000	R6.5.21～ R6.10.31	発注準備	告示・入札	準備	設計・積算			完成						施設再編計画
	10	一之宮小学校北棟防水修繕設計委託	一之宮小学校北棟防水修繕に向けての設計委託	完了	(株)アイマーク	2,035,000	R6.5.21～ R6.9.30	発注準備	告示・入札	準備	設計・積算			完成						施設再編計画

報告第 9 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年11月19日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

（参 考）

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則 抜粋

（教育長に委任する事務等）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7） 教育委員会事務局の職員及び県費負担教職員以外の学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。

（教育長の専決処分）

第3条 教育長は、前条第1項に掲げる事務の処理について緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集する暇がないときは、その事務を専決処分することができる。

2 教育長は、前項の規定により専決処分をしたときは、直近の教育委員会の会議においてその旨を報告しなければならない。

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月29日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

教育委員会事務局職員等の人事について

2 専決処分の内容

県費負担教職員以外の学校その他の教育機関の職員の任免について、次のとおり専決したので、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

令和6年11月1日付人事異動（町長部局等への出向）

（管理職級以下）

番号	区 分	氏 名	旧 職 等	新 職 等
1	町長の事務部局へ出向	袴田 達也	寒川中学校	環境経済部環境課

報告第 10 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 11 月 19 日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月29日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

令和6年度寒川町一般会計補正予算（第5号）について

2 専決処分の内容

令和6年度寒川町一般会計補正予算（第5号）のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒 財 第 130 号

令和 6 年 10 月 29 日

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳 様

寒川町長 木 村 俊 雄

(公 印 省 略)

令和 6 年度寒川町一般会計 11 月補正予算（第 5 号）に係る教育委員会の意見聴取について（依頼）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 6 年度寒川町一般会計 11 月補正予算（第 5 号）のうち教育に関する部分について、貴委員会の意見を聞きたいので、提出をお願いいたします。

（事務担当は、企画部財政課財政担当 233・234）

令和6年度

寒川町一般会計補正予算（第5号）（教育関係費）（案）

（歳入）

（単位：千円）

科目			補正額 (千円)	補正の内容		
款	項	目		節	説明	
14 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費 国庫補助金	2,666	1 小学校費補助金	公立学校情報機器活用支援体制整備補助金 ネットワークアセスメント実施促進事業	1,666
				2 中学校費補助金	公立学校情報機器活用支援体制整備補助金 ネットワークアセスメント実施促進事業	1,000
合 計			2,666			

令和6年度

寒川町一般会計補正予算（第5号）（教育関係費）（案）

（歳出）

（単位：千円）

科目		補正額 (千円)	補正の内容		
項	目		節	説明	
2 小学校費	1 学校管理費	5,000	12 委託料	ネットワークアセスメント業務委託実施に伴う増	5,000
3 中学校費	1 学校管理費	3,000	12 委託料	ネットワークアセスメント業務委託実施に伴う増	3,000
合 計		8,000			

寒 教 政 第 271 号
令和 6 年 10 月 29 日

寒 川 町 長 様

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳
(公 印 省 略)

令和 6 年度寒川町一般会計補正予算（第 5 号）の補正について

令和 6 年度寒川町一般会計補正予算（第 5 号）のうち、教育に関する部分について同意いたしますので、これを報告いたします。

（事務担当は、教育政策課）